

介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する

調査研究事業

報告書概要版

令和5年3月

エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

1. 本事業概要

1.1 目的

都道府県・市区町村の担当者及び介護事業関係者が協働で文書に係る負担軽減の方策を検討する「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」（以下、「専門委員会」）において令和元年度に示された中間取りまとめを踏まえ、令和２年度より順次検討と取組が行われてきたところである。

そこで、本調査では、令和３年度に実施した同テーマの調査研究事業（令和３年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」）における検討結果および第９回専門委員会の検討結果を踏まえ、加算の届出書および添付文書の簡素化・標準化について引き続き検討するため、また、令和４年度に運用開始が予定されている指定申請等の電子申請・届出システムの活用を見据えた ICT 等の活用を踏まえた自治体の文書負担軽減の取組等についての検討のため、自治体（指定権者）を対象に、事業者が自治体に加算の届出を行う際の不備の発生状況とその要因、国が示す加算の届出書等の様式例の活用状況や自治体の独自様式の使用状況、ICT 化を踏まえた文書負担軽減に関する取組について実態調査を行った。また、これまでの文書負担軽減の取組の効果を検証するため、介護サービス事業所を対象に行政提出文書に係る負担の変化について実態調査を行った。

2. 指定申請・加算の届出等に係る様式例の普及状況等の実態把握（自治体調査結果）

2.1 調査の目的

令和3年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」および第9回専門委員会における検討結果を踏まえ、指定申請・加算の届出に係る以下二点の実態を把握することを目的として、自治体（指定権者・保険者）を対象にアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

- ・国が作成した様式例の普及状況に関する評価
- ・加算の添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎資料の収集

(1) 国が作成した様式例の普及状況に関する評価

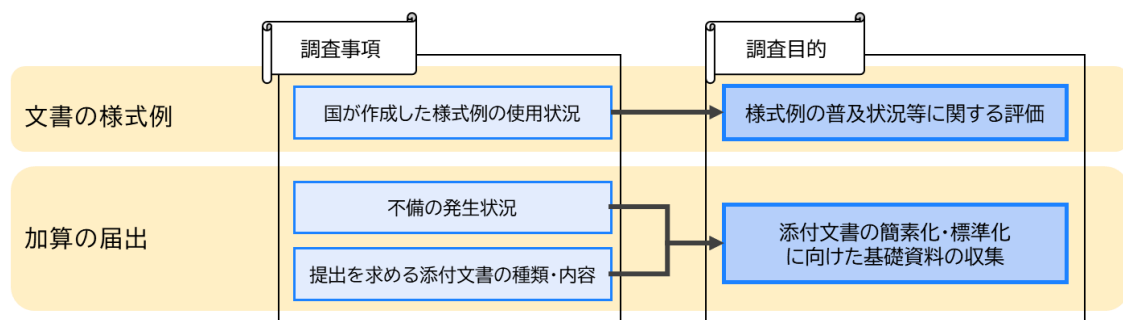
介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業という）の指定申請に係る文書及び加算の届出に係る文書については、第9回専門委員会における検討結果を踏まえ、厚生労働省により、令和4年3月にその様式例が整備されたところである。そこで本調査の一環として、自治体における上記様式例の使用状況と、使用していない場合のその理由について把握を行った。

(2) 加算の添付文書の簡素化・標準化に向けた基礎資料の収集

加算の添付文書の簡素化・標準化をめぐっては、第9回専門委員会において「各指定権者が求めている書類の実態を把握しながら、簡素化・標準化に向けて必要な対応を検討することとしてはどうか」とされたところである。特に、加算の算定要件を満たすことがわかる根拠資料の簡素化については、「事業所が誤った解釈により届出を行い、後に過誤調整が多発すること」の懸念を踏まえ、「加算の届出時の不備の発生状況等の実態を把握し、不備の多い加算の種類・要件や不備の内容を明らかにした上で」検討を進めるという方針が示された。

以上を踏まえ本調査では、加算の届出に当たり各自治体が提出を求めている添付文書の種類・内容や、届出上の不備の発生状況を把握することを目的の一つとした。

図表 1 自治体調査の概要



2.2 アンケート調査

2.2.1 調査方法

(1) 調査対象及び抽出方法

全国の都道府県及び市町村 1,788 団体を対象とし、悉皆で調査を行った。

(2) 調査時期

令和 4 年 10 月 5 日～11 月 22 日

2.2.2 調査項目

調査項目は、第 9 回専門委員会における検討結果や本事業の検討委員会での議論を踏まえ、以下のように設定した。

図表 2 アンケート調査項目

指定申請・加算の届出文書の様式例	・ 総合事業の指定申請に係る様式例の使用状況 ・ 加算の届出に係る様式例の使用状況 ・ 届出諸様式を独自に作成している加算の有無
加算の届出時の不備事例	・ 事業者に正しく理解されていない加算の算定要件 ・ 「算定要件を満たすことが分かる資料」の取扱い ・ 「算定要件を満たすことが分かる資料」の不備事例 ※ 加算の算定要件については、以下に述べる 13 タイプの別に上記項目を調査した。 A. 配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの B. 配置する職員の比率が要件となっているもの C. 配置する職員の資格等が要件となっているもの D. 配置する職員の経験年数が要件となっているもの E. 設備や I C T 機器の活用が要件となっているもの F. 利用者の数や構成比が要件となっているもの G. ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの J. 外部事業所等との連携が要件となっているもの K. 緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの L. 研修の計画・実施が要件となっているもの M. 会議・委員会等の開催が要件となっているもの
届出文書以外の取組	・ 加算の請求過誤を防止するために実施している取組

2.2.3 回収結果

回収数は以下の通りであった。

広域連合からの回答は、広域連合を構成する自治体数で複製し、集計した。

図表 3 回収数

	調査対象数	回収数(率)
都道府県	47	35 74.5%
市町村	1,741	765 43.9%
合計	1,788	800 44.7%

2.2.4 調査結果

(1) 様式例の利用状況

1) 総合事業の指定申請等に係る様式例

総合事業の指定申請等に係る様式例について、すべての様式例を利用している（「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」もしくは「すべての様式例を利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている」）と回答した自治体が約6割を占めた。ただし、様式例に修正を加えずに利用している自治体（「すべての様式例を、修正を加えずに利用している」）は約3割に留まった。（図表 4）

様式例を利用していない理由については、「対応作業に時間を要するため」と回答した自治体が約6割を占めた。（図表 5）

図表 5 で「その他」と回答した自治体について、自由回答欄から代表的な理由を抜粋した結果は図表 6 のとおり。

図表 4 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等に係る様式例の利用状況

	件数	正しい様式例を利用し、修正を加えていない	正しい様式例を利用し、修正を加えている	一部追加の例を利用し、修正を加えている	一部追加の例を利用し、修正を加えていない	すべて利用していない	無回答
全体	765 100%	261 34.1%	217 28.4%	48 6.3%	115 15.0%	115 15.0%	9 1.2%
政令指定都市+中核市	45 100%	6 13.3%	18 40.0%	4 8.9%	9 20.0%	8 17.8%	0 0.0%
市町村	720 100%	255 35.4%	199 27.6%	44 6.1%	106 14.7%	107 14.9%	9 1.3%

図表 5 介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等に係る様式例を
利用していない理由

複数回答可

	件 数	国 と か し ら の 通 知 た 等 を 見	対 応 た 作 業 に 時 間 を 要	事 務 に 対 し た 上 の 必 要 性 を	様 式 例 の 使 い 勝 手 が	そ の 他	無 回 答
全体	278	26 9.4%	163 58.6%	56 20.1%	39 14.0%	63 22.7%	1 0.4%
政令指定都市＋中核市	21	0 0.0%	13 61.9%	7 33.3%	2 9.5%	5 23.8%	0 0.0%
市町村	257	26 10.1%	150 58.4%	49 19.1%	37 14.4%	58 22.6%	1 0.4%

※集計対象：図表 4 で「一部の様式例のみ、修正を加えずに利用している」、「一部の様式例のみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている」、「すべて利用していない」のいずれかを回答した自治体

図表 6 「その他」の代表的な回答内容

- ・ 現在様式を国の例によるものに改正中。
- ・ 当自治体で定めている様式に不都合を感じていないため
- ・ 条例・要綱等の改正が必要なため。
- ・ 申請者にわかりやすいようサービス名称の修正や項目・レイアウト等を修正しているため。
- ・ 国が作成した様式例とほぼ同等の内容を盛り込んでいるため。
- ・ 国の様式例では確認が必要な情報に過不足があるため。
- ・ 電子申請・届出システムの利用開始時、または利用開始以降に帳票変更を行う予定であるため。

※図表 5 で「その他」と回答した自治体の自由回答から重複を除き概要を記載。

2) 加算の届出に係る様式例

加算の届出に係る様式例について、届出の対象となりうる様式例をすべて利用している（「届出の対象となりうる様式例すべてを、修正を加えずに利用している」もしくは「届出の対象となりうる様式例すべてを利用しているが、追記または修正を一か所以上加えている」）と回答した自治体が約 9 割を占めた。（図表 7）

加算の届出に係る様式例を利用していない理由については、「事務処理上必要性を感じないため」と回答した自治体が約半数を占めた。その他、4 割程度の自治体が「対応作業に時間を要するため」と回答した。（図表 8）

図表 8 で「その他」と回答した自治体について、自由回答欄から代表的な理由を抜粋した結果は図表 9 のとおり。

図表 7 加算の届出に係る様式例の利用状況

	件数	用す届出 しての いを対 る、象 修と 正な をり 加う える ず様 に式 利例	え記す届 てまべ出 いたての るはを対 修利象 正用と をしな 一てり かいう 所るる 以が様 上、式 加追例	正の届 をう出 加ちの え一対 ず部象 ににと 利つな 用いり してう てのる いみ様 る、式 修例	正しの届 をてう出 一おちの かり一対 所、部象 にかにと 上つつな 加追いり え記てう てまのる いたみ様 るは利式 修用例	すべて 利用し ていな い	無 回 答
全体	800 100%	447 55.9%	247 30.9%	17 2.1%	42 5.3%	42 5.3%	5 0.6%
都道府県	35 100%	19 54.3%	13 37.1%	1 2.9%	1 2.9%	0 0.0%	1 2.9%
政令指定都市＋中核市	45 100%	13 28.9%	24 53.3%	4 8.9%	3 6.7%	1 2.2%	0 0.0%
市町村	720 100%	415 57.6%	210 29.2%	12 1.7%	38 5.3%	41 5.7%	4 0.6%

図表 8 加算の届出に係る様式例を利用していない理由

	件数	め見国 落から しので 通知た 等を	要対 す応 る作 た業 めに 時間 を	を事 感務 じ処 な理 い上 た必 め要 性	が様 悪式 い例 たの め使 い勝 手	そ の 他	無 回 答
全体	101	6 5.9%	37 36.6%	50 49.5%	9 8.9%	12 11.9%	1 1.0%
都道府県	2	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市＋中核市	8	1 12.5%	5 62.5%	3 37.5%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%
市町村	91	5 5.5%	31 34.1%	47 51.6%	7 7.7%	11 12.1%	1 1.1%

※集計対象：図表 7 で「届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ、修正を加えずに利用している」、「届出の対象となりうる様式例のうち一部についてのみ利用しており、かつ追記または修正を一か所以上加えている」、「すべて利用していない」のいずれかを回答した自治体

図表 9 加算の届出に係る様式例を利用していない理由：
「その他」の代表的な回答内容

- ・ 現在様式を国の例によるものに改正中。
- ・ 電子申請・届出システムの利用開始時、または利用開始以降に帳票変更を行う予定であるため。
- ・ 従前から使用している様式に不便を感じていないため。
- ・ 特に総合事業の様式例には不便を感じており、修正を検討している。

※図表 8 で「その他」と回答した自治体の自由回答から抜粋。

3) 加算の届出書様式を独自に作成している自治体

届出様式を独自に作成している加算が「ある」自治体は、全体の 1 割弱ほどであった。「ある」と回答した割合は、都道府県、政令指定都市及び中核市において高い傾向にあった。(図表 10)

届出様式を独自に作成している具体的な加算は、サービス提供体制強化加算や夜勤職員配置加算、中山間地域等における小規模事業所加算が多く挙げられた。

図表 10 様式を独自に作成し、事業所に提出を求めている加算の有無

	件 数	な い	あ る	無 回 答
全体	800 100%	699 87.4%	92 11.5%	9 1.1%
都道府県	35 100%	24 68.6%	10 28.6%	1 2.9%
政令指定都市＋中核市	45 100%	30 66.7%	14 31.1%	1 2.2%
市町村	720 100%	645 89.6%	68 9.4%	7 1.0%

(2) 加算の「算定要件を満たすことが分かる資料」の取扱い

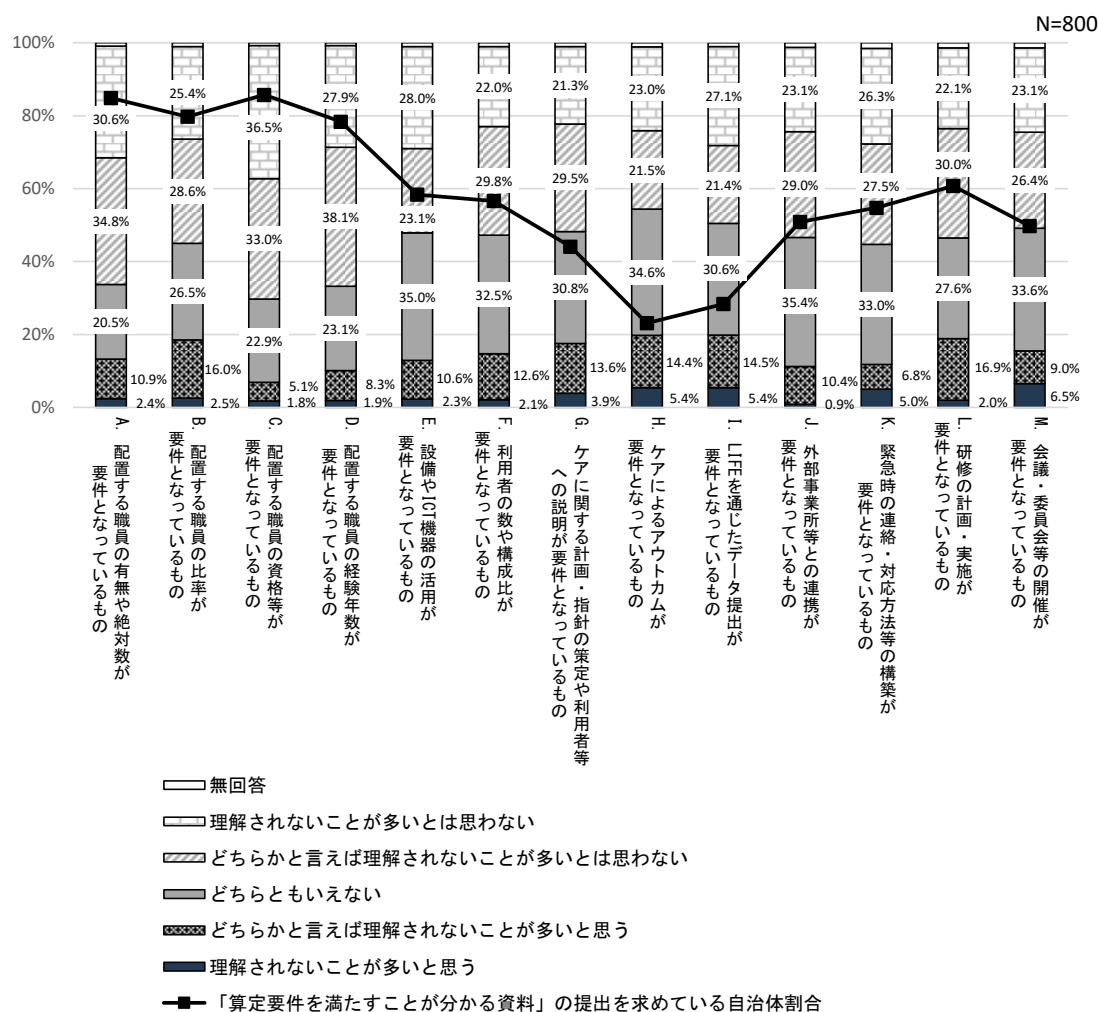
1) 加算の算定要件に対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無

加算の算定要件の理解度について、「理解されないことが多いと思う」または「どちらかと言えば理解されないことが多いと思う」と回答した自治体（以下、「理解度が低いと回答した自治体」という）の割合は、算定要件 A～M の全タイプを通じて 20%以下だった。（図表 11）

理解度が低いと回答した自治体の割合は、「B. 配置する職員の比率が要件となっているもの」（18.5%）、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」（19.8%）、「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」（19.9%）、「L. 研修の計画・実施が要件となっているもの」（18.9%）においてやや高かった。（図表 11）

「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は、配置職員に関する算定要件タイプ（A～D）で 70%以上と比較的高く、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」や「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」では 30%未満と低い傾向にあった。（図表 11）

図表 11 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無

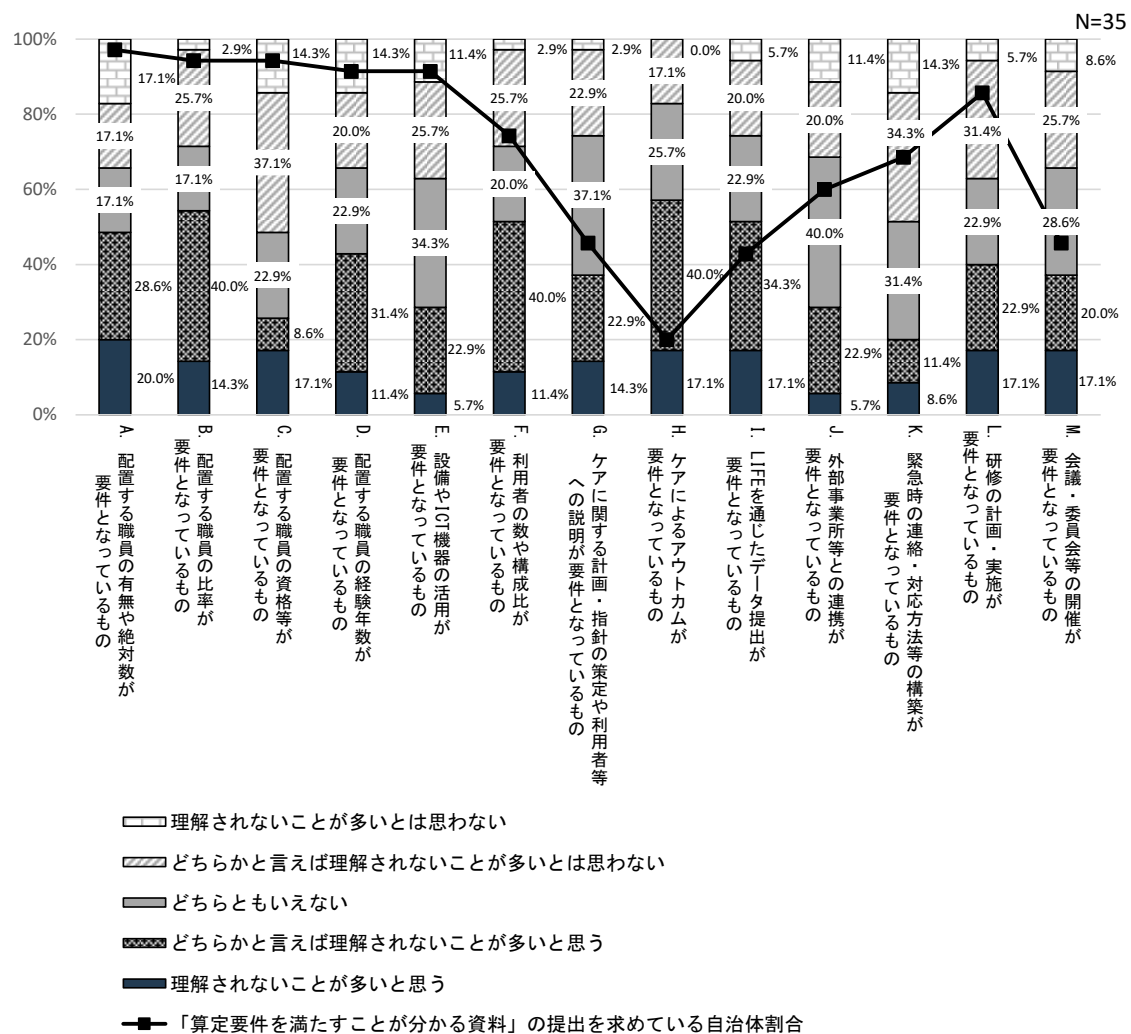


※集計対象は回答のあった全自治体。

自治体区分別にみると、理解度が低いと回答した自治体の割合は、算定要件 A～M の全タイプを通じて都道府県において高く、市町村において低い結果となった。都道府県では、「B. 配置する職員の比率が要件となっているもの」、「F. 利用者の数や構成比が要件となっているもの」、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」、「I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの」について理解度が低いと回答した自治体の割合が50%以上を占めた。（図表 12、図表 13、図表 14）

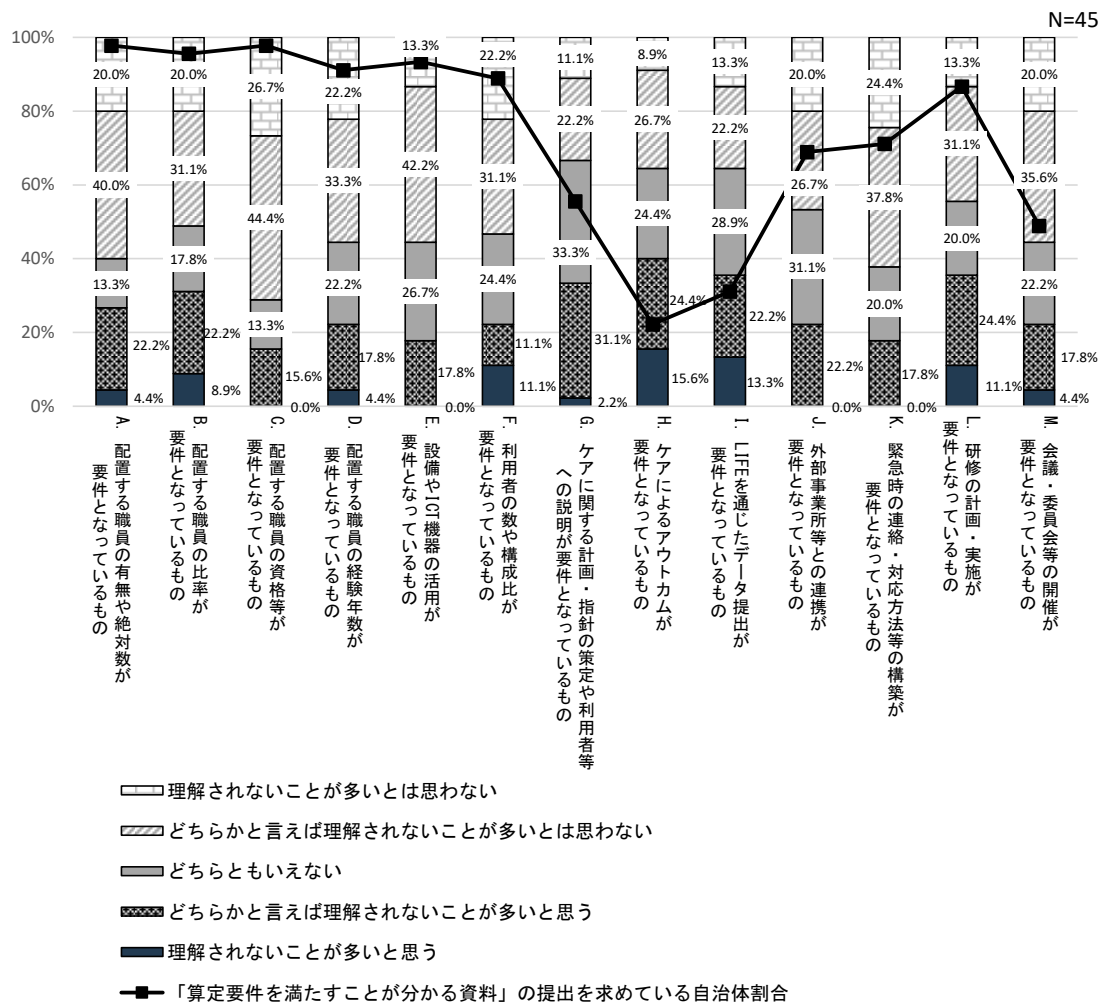
「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体の割合は、都道府県、政令指定都市及び中核市において高く、市町村において低い傾向が見られた。ただし算定要件 13 タイプのうち、「H. ケアによるアウトカムが要件となっているもの」と「M. 会議・委員会等の開催が要件となっているもの」については、自治体区分間で明確な差が見られなかった。（図表 12、図表 13、図表 14）

図表 12 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無
(都道府県)



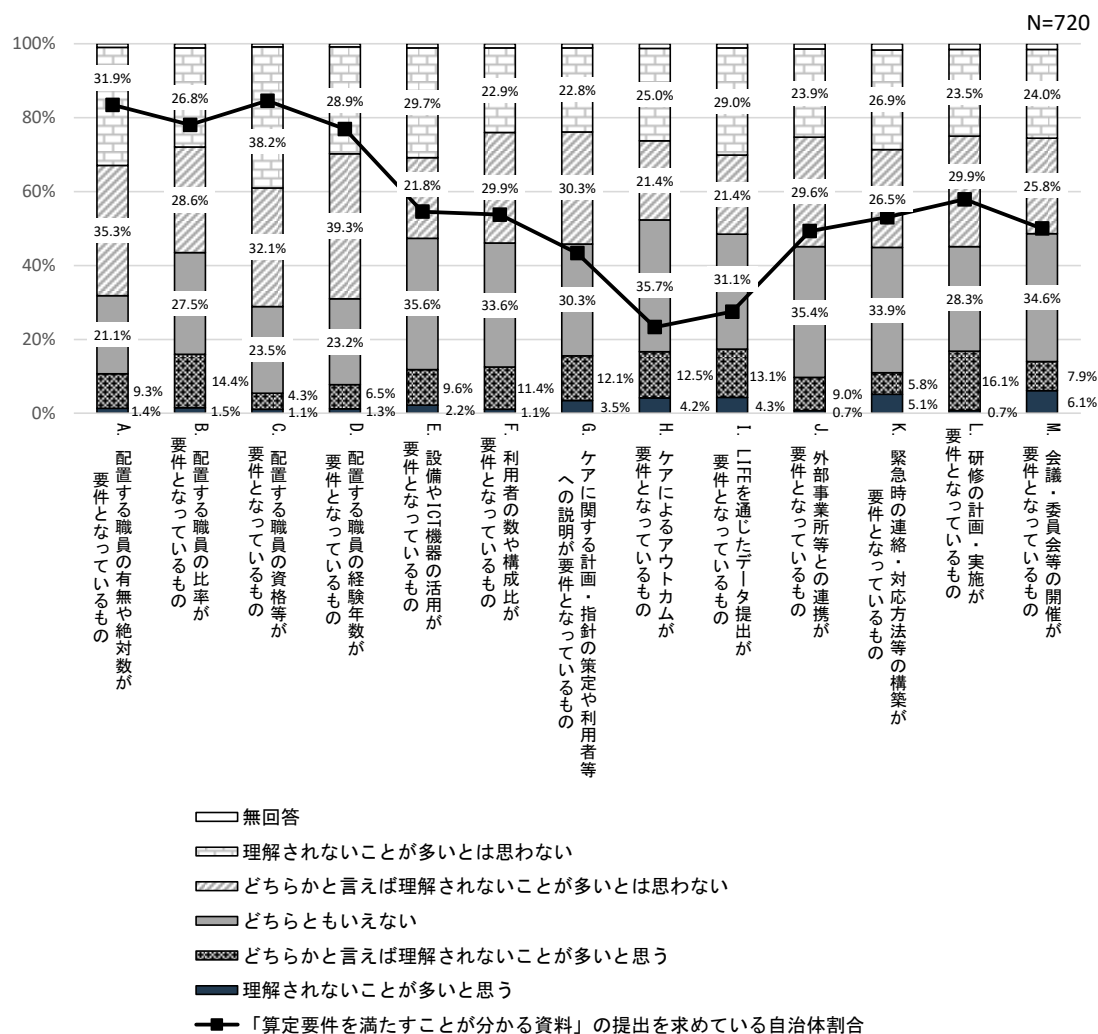
※集計対象は回答のあった都道府県。

図表 13 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無
(政令指定都市および中核市)



※集計対象は回答のあった政令指定都市および中核市。

図表 14 算定要件タイプに対する事業者の理解度及び提出を求める資料の有無
(市町村)



※集計対象は回答のあった市町村。

2) 「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例および不備事例

図表 11 に示した算定要件タイプ A～M 以外に、事業者に正しく理解されないことが特に多いと感じる算定要件について、自由回答欄から代表的な回答を抜粋した。結果は以下のとおり。事業者の理解が不十分だと思われる算定要件の具体的内容がいくつか指摘されている一方で、一部の算定要件については、そもそも自治体間でもその解釈が一致しておらず、標準化の妨げとなっている可能性があることが伺えた。

図表 15 事業者に正しく理解されていないことが特に多いと感じる算定要件
「その他」の代表的な回答内容

- ・ 処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ等支援加算といった算定要件が複数あり複雑かつ改正頻度の多い加算。
- ・ 職種の兼務可否、専従・兼務の違い、常勤・非常勤の違い、常勤換算の考え方。
- ・ 比率が要件となっている加算については、計算が誤っていることがある。
- ・ 個別研修の計画・実施が要件となっているものについては、計画の具体性に欠けたり、内容の質にも差があることがある。
- ・ 過去の実績が要件となっている加算において、計算の対象期間を理解していないことが多い。（3 月分必要なのに 1 月分しか計算していないなど）
- ・ 各加算における算定が可能になる時期、可能な期間（6 か月間算定可能か、6 か月後に算定可能となるのか）、いつまで可能なのかという加算算定の可能な期間について分かりづらく、理解が得られていないと感じる。
- ・ 要件が他分野の告示等を参照する形のものほとんど正しく理解されていないと感じる。具体例として、居宅介護支援の退院・退所加算があり、同加算はカンファレンスの有無および回数によって単位数が異なっているが、そもそもカンファレンスの要件が「診療報酬の算定方法」を参照することとしか示されておらず、事業所において同告示を参照して要件を理解することは困難である。
- ・ 事業所が加算の算定要件について勉強した上で正しく理解できていないと感じることはあまり多くない。そもそも、算定要件の基本事項を調べていない等の根本的な知識不足が散見されるため、加算の算定要件そのものが難解であるといった原因ではないと感じる。
- ・ 算定要件が概念的（様式・数値的な基準が無いもの）である場合、保険者・指定権者と事業所での実施すべき内容の解釈にずれが生じることが多い。なお、厚生労働省に基準の解釈について照会した結果、「保険者判断」と回答される内容が、地域による取り扱いの差を生じさせる主な原因であると考えられるため、標準化を目指すのであれば、基準等の運用を統一することが先決であると考ええる。

3) 算定要件タイプ別の「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例および不備事例

算定要件を満たすことが分かる資料の具体例として、「A. 配置する職員の有無や絶対数」に対しては「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表」、「E. 設備や ICT 機器の活用」に対しては「平面図」など、算定要件タイプと「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例との間には、一定程度の対応関係がみられた。（図表 16）

算定要件を満たすことが分かる資料の具体例で「その他」の具体的な内容（自由記述）のうち、代表的な回答は図表 17 のとおり。

「算定要件を満たすことが分かる資料」の代表的な不備事例については、算定要件のタイプにかかわらず、「要求した資料が提出されていない」と回答した自治体が最も多かった。（図表 18）

図表 16 「算定要件を満たすことが分かる資料」の具体例

	件数	及 従 業 者 の 勤 務 の 体 制 一 覧 表	参 考 資 格 考 算 者 等 の 割 合 の	丁 資 格 の 証 写 又 は 研 修 の 修	実 務 経 験 証 明 書	平 面 図	運 営 規 程	組 織 体 制 図	研 修 の 実 施 計 画	会 議 の 実 施 記 録	複数回答可	
											そ の 他	無 回 答
A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	646 95.1%	127 18.7%	558 82.2%	28 4.1%	7 1.0%	60 8.8%	19 2.8%	20 2.9%	12 1.8%	55 8.1%	3 0.4%
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	638	556 87.1%	407 63.8%	428 67.1%	44 6.9%	4 0.6%	49 7.7%	19 3.0%	36 5.6%	32 5.0%	66 10.3%	3 0.5%
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	532 77.6%	112 16.3%	649 94.6%	48 7.0%	5 0.7%	66 9.6%	36 5.2%	69 10.1%	62 9.0%	59 8.6%	3 0.4%
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	473 75.4%	301 48.0%	254 40.5%	228 36.4%	4 0.6%	51 8.1%	15 2.4%	23 3.7%	20 3.2%	158 25.2%	4 0.6%
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	62 13.3%	12 2.6%	30 6.4%	2 0.4%	397 85.0%	51 10.9%	3 0.6%	3 0.6%	4 0.9%	219 46.9%	6 1.3%
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	233 51.4%	82 18.1%	189 41.7%	4 0.9%	3 0.7%	57 12.6%	6 1.3%	16 3.5%	18 4.0%	278 61.4%	10 2.2%
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	111 31.4%	19 5.4%	98 27.8%	7 2.0%	16 4.5%	82 23.2%	7 2.0%	26 7.4%	20 5.7%	221 62.6%	14 4.0%
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	29 15.7%	9 4.9%	23 12.4%	3 1.6%	3 1.6%	48 25.9%	3 1.6%	7 3.8%	4 2.2%	99 53.5%	14 7.6%
I.LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	141 62.1%	11 4.8%	122 53.7%	4 1.8%	3 1.3%	47 20.7%	4 1.8%	2 0.9%	4 1.8%	55 24.2%	13 5.7%
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	82 20.1%	4 1.0%	91 22.4%	2 0.5%	4 1.0%	78 19.2%	56 13.8%	7 1.7%	16 3.9%	293 72.0%	13 3.2%
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	133 30.4%	14 3.2%	64 14.6%	3 0.7%	6 1.4%	122 27.9%	124 28.3%	22 5.0%	17 3.9%	198 45.2%	9 2.1%
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	486	101 20.8%	33 6.8%	86 17.7%	17 3.5%	4 0.8%	51 10.5%	19 3.9%	420 86.4%	69 14.2%	71 14.6%	6 1.2%
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	74 18.6%	21 5.3%	62 15.6%	4 1.0%	3 0.8%	51 12.8%	14 3.5%	58 14.6%	319 80.2%	61 15.3%	9 2.3%

※集計対象：図表 11 で「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体。

図表 17 「算定要件を満たすことが分かる資料」の「その他」の回答例

A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	・ 雇用契約書等の写し ・ 配置人員について外部と連携を行う場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	・ 職員の比率が分かる計算書(任意様式または自治体の独自様式)
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	・ 配置人員について外部と連携を行う場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し ・ 対象となる資格を持つ者の一覧
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	・ 勤続年数または業務経歴が分かる書類(任意様式)
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	・ 設備の写真 ・ 機器のカタログやパンフレットの写し ・ 設備・備品等に係る一覧表
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	・ 利用者数・構成比率の分かる計算書(任意様式) ・ 利用者一覧表
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	・ 作成した計画書や指針 ・ 利用者への説明に用いた資料、同意書
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	・ 実績値の分かる資料(任意様式)
I. LIFE を通じたデータ提出が要件となっているもの	・ LIFE 登録の通知書の写し ・ LIFE を通じて提出した資料の写し
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	・ 外部との連携に係る契約書・協定書等の写し
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	・ 緊急時に対応できる体制を整備していることが分かる書類(任意様式) ・ 重要事項説明書 ・ 外部と連携して緊急時の体制を構築する場合は当該連携に係る契約書・協定書等の写し
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	・ 研修の予定表
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	・ 会議・委員会等の議事録様式 ・ 会議の開催計画書

※図表 16 で「その他」と回答した自治体の自由記述回答から抜粋。

図表 18 「算定要件を満たすことが分かる資料」の代表的な不備事例

複数回答可

	件数	て要求 ない 資料が 提出さ れ	情を が認 算は 不 足 し た め に 必 要 な 状 況	資、料 ない 算提 出さ れ て い る 必 要 な 状 況	い、情 算報 が 網 を さ れ て い る 必 要 な 状 況	提 出 さ れ た 資 料 に は 必 要 な 状 況	そ 他	無 回 答
A.配置する職員の有無や絶対数が要件となっているもの	679	321 47.3%	179 26.4%	81 11.9%	10 1.5%	245 36.1%		
B.配置する職員の比率が要件となっているもの	638	279 43.7%	198 31.0%	97 15.2%	11 1.7%	228 35.7%		
C.配置する職員の資格等が要件となっているもの	686	322 46.9%	164 23.9%	65 9.5%	11 1.6%	260 37.9%		
D.配置する職員の経験年数が要件となっているもの	627	272 43.4%	190 30.3%	90 14.4%	10 1.6%	231 36.8%		
E.設備やICT機器の活用が要件となっているもの	467	205 43.9%	73 15.6%	18 3.9%	7 1.5%	227 48.6%		
F.利用者の数や構成比が要件となっているもの	453	180 39.7%	89 19.6%	76 16.8%	10 2.2%	185 40.8%		
G.ケアに関する計画・指針の策定や利用者等への説明が要件となっているもの	353	148 41.9%	60 17.0%	20 5.7%	8 2.3%	165 46.7%		
H.ケアによるアウトカムが要件となっているもの	185	55 29.7%	31 16.8%	12 6.5%	4 2.2%	110 59.5%		
I.LIFEを通じたデータ提出が要件となっているもの	227	86 37.9%	34 15.0%	7 3.1%	6 2.6%	115 50.7%		
J.外部事業所等との連携が要件となっているもの	407	177 43.5%	76 18.7%	19 4.7%	7 1.7%	189 46.4%		
K.緊急時の連絡・対応方法等の構築が要件となっているもの	438	186 42.5%	86 19.6%	26 5.9%	8 1.8%	204 46.6%		
L.研修の計画・実施が要件となっているもの	486	205 42.2%	104 21.4%	67 13.8%	4 0.8%	186 38.3%		
M.会議・委員会等の開催が要件となっているもの	398	158 39.7%	83 20.9%	58 14.6%	5 1.3%	160 40.2%		

※集計対象：図表 11 で「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出を求めている自治体。

(3) 届出文書以外の取組の状況

「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に加算の請求過誤を防止するために実施していることは、「届出時の指導」が 49.8%と最も多かった。その一方で、「実施していることはない」と回答した自治体（32.4%）も、市町村を中心に一定程度存在した。（図表 19）

「その他」の回答の具体的な内容は、図表 20 のとおり。

図表 19 「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に、加算の請求過誤を防止するために実施していること

複数回答可									
	件数	自治体の体制強化での構築	事例のある周囲の届出の不備	作成・配布に関するチェック	算定要件に関する届出時の指導	加算の説明会の開催	その他	は実施していること	無回答
全体	800	153 19.1%	92 11.5%	125 15.6%	398 49.8%	49 6.1%	115 14.4%	259 32.4%	4 0.5%
都道府県	35	8 22.9%	6 17.1%	12 34.3%	31 88.6%	9 25.7%	6 17.1%	1 2.9%	0 0.0%
政令指定都市＋中核市	45	12 26.7%	7 15.6%	12 26.7%	32 71.1%	7 15.6%	7 15.6%	5 11.1%	0 0.0%
市町村	720	133 18.5%	79 11.0%	101 14.0%	335 46.5%	33 4.6%	102 14.2%	253 35.1%	4 0.6%

図表 20 「算定要件を満たすことが分かる資料」の提出以外に、加算の請求過誤を防止するために実施していることの「その他」の代表的な回答内容

・ 集団指導または運営指導時に加算の届出上の注意点を周知している。 ・ 届出内容について、担当部署内でダブルチェックを実施している。 ・ 自治体ホームページに、加算届出の添付書類一覧や加算の自己点検シートを掲載している。 ・ 報酬の改定時に概要資料を事業者に送付している。

※図表 19 で「その他」と回答した自治体の自由回答から抜粋。

2.3 ヒアリング調査

2.3.1 調査方法

(1) 調査対象

アンケート調査に回答のあった自治体から、都道府県、政令指定都市、中核市、一般市、町村、広域連合の各区分から1団体ずつ選定。

(2) 抽出方法

アンケート調査票の問3(2)「事業者に正しく理解されないことが特に多いと感じる算定要件」の自由記述内容、問4(3)「当該要件を満たすことが分かる資料の不備事例として代表的なもの」および問5「算定要件を満たすことが分かる資料の提出を求める以外で加算の請求過誤を防止するために実施していること」で「その他」の回答内容を踏まえて抽出。

(3) 調査時期

令和4年12月～令和5年1月

2.3.2 調査項目

ヒアリング項目はアンケート調査結果を踏まえ、下表のとおりとした。

図表 21 ヒアリング調査項目

指定申請事務の運用事例	・ 総合事業の届出様式例の活用状況、国の標準様式例に追加・修正を加えている場合の追加・修正箇所やその理由・背景、独自様式を使用している場合はその理由・背景（※都道府県以外） ・ 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況 ・ 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況 ・ 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況
加算の届出の事務処理・審査フロー	・ 届出の期日、届出方法 ・ 届出内容の審査の体制と方法（人数、審査の場）、不備があった際の対応内容 ・ 届出内容の事業所台帳への反映 ・ 事業所への受理通知の発出
加算の届出時の不備事例（記載誤り等）	・ 不備の内容及び頻度 ・ 不備の発覚時点 ・ 加算の届出書様式例や提出を求める添付資料についてのご意見 ・ 不備の防止や不備の早期発見に向けた対策・取組（公表資料への工夫や庁内の関係課間の連携等）

2.3.3 調査結果

(1) 指定申請事務の運用事例

1) 総合事業の届出様式例の活用状況

総合事業の届出様式例の活用状況および総合事業の届出に関する状況についてのヒアリング結果は以下のとおり。

図表 22 総合事業の届出様式例の活用状況

国の標準様式例に追加・修正を加えている場合の追加・修正箇所とその理由・背景	・標準様式例をベースとし、<u>本体の訪問介護や通所介護の様式例と記入項目が揃うよう、修正を加えている</u>。総合事業の人員基準等が本体の訪問介護／通所介護と同じで多くの事業者で一体として運営されており、更新申請のタイミングも同じため、両サービスの更新申請を一度に行う際の手間を省く観点で様式を一部修正。【政令指定都市】 ・<u>国の標準様式例は使用していない</u>。市の様式例と内容がほぼ同じで、国の標準様式例の項目が網羅されている。標準様式例は一部項目に重複があるため、市の様式例では重複を除外している程度で、<u>当市独自の項目等は、申請書に担当者名と電話番号の記載欄を追加している程度</u>。【中核市】 ・届出様式例は標準様式とほぼ同じ項目だが、使い勝手が悪いため一部修正・追加を加えた様式を使用している。申請者にわかりやすいようサービス名称を修正し、添付書類一覧表は項目・レイアウト等を見直して再作成した。【一般市】 ・総合事業の制度開始当初から<u>再開届、廃止・休止届を1つにまとめた様式を使用</u>。【町村】 ・一部修正を加えているが、<u>事業所名および担当者名を記載する欄を追加しているのみで、項目は標準様式例と同じ</u>。資料に関する問い合わせで活用するために追加。【広域連合】
独自様式を使用している場合の理由・背景	・<u>総合事業のサービス名称を市独自のものとしているため、記載欄を設ける必要があった</u>。【一般市】 ・<u>事業所数、年間届出件数が少ないため様式例を1つにまとめて問題がないと判断した</u>。令和3年度の介護保険関係の事業所からの届出件数は計5件で、内訳は廃止1件、加算の届出4件。【町村】
監査部門や実地指導等の他部署との連携について	・介護事業者の指導監査は当課の指導係が実施しているため、指定申請や変更届に係る提出書類で不明な点がある場合には指導係に引継ぎを行う、指導係から指定申請書類の記載内容について照会を受ける等、適宜連携や情報共有をしている。【政令指定都市】 ・広域連合の指定係で受付と処理を行い、監査担当に指定情報を提供し、求めがあれば申請内容の情報を提供。あくまでも都道府県

	で指導が入るときに、総合事業分の申請内容の情報共有を求められている。【広域連合】
その他	・ 押印廃止の際、メールでの届出も認める旨を周知したところ、9割程度はメールで提出されている（総合事業以外のサービスも含む）。【中核市】 ・ 申請書の受付方法は、持参、郵送、メールで、持参がほとんど。事業所側が他課への用事ややり取りが多いため持参するケースが多い。【一般市】

図表 23 総合事業の届出に関する状況

届出の状況	・ 訪問系サービスの事業者からは初歩的な問い合わせを受けることが多く、通所系サービスからは設備に関する質問が多い印象。施設系サービスは規模の大きい法人が多く専属の事務員がいることが多いためか、基準解釈に関する細かい質問が来ることもある。【政令指定都市】 ・ 新規指定の申請時には原則として対面で受付し、初回の指導も兼ねている。【政令指定都市】 ・ 更新申請や加算の届出、変更届は郵送で受け付けし、修正分の送付はメールで行う。文書への押印の必要がなくなったために、メールでのやり取りが可能になった。【政令指定都市】
届出の課題	・ 独自の様式・解釈をもとに作成した勤務形態一覧表を提出する事業者が一部おり、その場合には書類から内容を読み取ることに手間がかかる。【政令指定都市】 ・ 今年度から指定申請時に雇用契約書の提出を求めないこととしたが、指導監査の観点からは懸念も出ている。現在提出を求めている文書は、実際の指導監査の事例を踏まえて必要性が認められてきたものであり、文書負担軽減との間でのバランスが難しい。【政令指定都市】 ・ 運営規程の準備段階で、事業所の理解が浅いまま作成されており、ほとんどの事業所に運営規定を訂正してもらっている状況。訪問介護・通所介護の事業所が多く、総合事業の運営規程が含まれていない規程をそのまま提出されるケースが多い。【広域連合】 ・ 複数自治体の指定を受けている事業所で、他自治体の単位数を書いて提出されるケースがある。【広域連合】

2) 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況

地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 24 地域包括支援センターが介護予防支援の一部を委託する場合の申請事務及び届出様式例の活用状況

- ・担当課が異なるため、詳細は不明。【政令指定都市】
- ・様式例は市の要綱（または規則）に定められているもので、当市の規則に準じた様式と思われる。通常は、「居宅事業所に委託する事業所」という表記だが、当市では「受託する事業所」としている。【中核市】
- ・担当部署が異なるため詳細は不明だが、推進協議会を定期的に行い、地域包括支援センターが介護予防支援業務を委託する場合は、会議で報告されるため情報共有はできている認識。【一般市】
- ・地域包括支援センターは直営 1 か所のみで町村と地域包括支援センター間の届出書類はない。【町村】
- ・広域連合で定めた様式を標準様式として活用。基本的な対応は市町村および地域包括支援センターが担当し、地域包括支援センターが受理した後、市町村が協議し、協議結果を広域連合に知らせる流れで対応。委託業務は、広域連合は結果のみを受け付け。【広域連合】

3) 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況

基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 25 基準該当サービス事業者の登録申請事務及び届出様式例の活用状況

- ・現在当市では新規指定の受付は行っていない。規則は定められたままだが、相談があったとしても通常の指定を受けていただくことを前提としている。過去に基準該当サービスとして 10 数年前に登録した 10 事業所程度の更新申請は受け付けている。【政令指定都市】
- ・現在、登録されている事業者はない。基準該当サービス事業所を設けなくても、サービス事業所が揃っている。【中核市】
- ・基準該当サービス事業者はなく、過去にも申請の事例はない。基準該当サービスの届出に係る定め等はない。【一般市】
- ・平成 30 年 4 月にみなし更新後の指定・更新はない。届出様式は当初標準様式のまま。【町村】
- ・現在取り扱いはなく、過去の取り扱いもない。離島のある自治体もあるが、離島に事業所がなく、それに代わるものもない。【広域連合】

4) 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況

生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 26 生活保護法の指定介護機関の指定の受付や取り扱い状況

・ 介護サービス事業所として指定を受けた時点で、生活保護の指定介護機関としても自動的にみなし指定される。みなし指定を辞退する場合のみ、事業者は連絡する必要がある。
【政令指定都市】
・ 受付窓口は介護保険課で、申請があれば生活福祉課に共有し、みなし指定として課内で事務処理を行う。変更・廃止も介護保険課から生活福祉課に情報共有し、生活福祉課から事業所に変更・廃止の申請を依頼する流れ。
【中核市】
・ みなし指定である。
【一般市】
・ 指定介護機関はない。
【町村】
・ 都道府県での対応で、詳細は不明。広域連合での取り扱いはない。
【広域連合】

(2) 加算の届出の事務処理・審査フロー

加算の届出の事務処理・審査フロー状況に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 27 加算の届出の事務処理・審査フロー

届出の期日	・ 基準通りで施設系の場合は当月 1 日まで、それ以外は前月の 15 日まで。 【政令指定都市】 ・ 施設系は算定当月 1 日まで、居宅系（予防含む）は算定月の前月 15 日まで。変更届の期日は変更から 10 日以内。 【都道府県】 ・ 在宅系は加算算定月の前月 15 日まで、施設系では加算算定月の 1 日まで。 【中核市】 ・ 施設系の加算は算定する月の前月末日まで、それ以外の加算は算定月の前月 15 日まで。 【一般市】 ・ 特に定めていない。加算の届出期日前に各事業所に電話して届出提出を促している。事業所数が少なく、顔なじみの関係であることから電話連絡することは負担ではない。 【町村】 ・ 施設系の場合は当月 1 日まで、それ以外は前月の 15 日まで。 【広域連合】
届出方法	・ 郵送か持参で、通常は郵送が多い。 【都道府県】 ・ 郵送のみで受け付け。加算の要件に関する問い合わせ等については、過去に口頭で伝えた内容がもとでトラブルになったケースがあったためメール文面のみで受け付けている。 【政令指定都市】 ・ メールでの届出が 9 割（介護指定、総合事業、地域密着）。 【中核市】 ・ 持参、郵送、メールで受け付けているが、持参がほぼ 100%。不備による再提出はメール提出の場合もある。 【一般市】

	・ 窓口、メール（電子）、郵送で受け付けているが、現在すべて窓口提出の状況。【町村】 ・ 郵送、メール、電子申請システムで受け付けているが、郵送提出が多い。郵送6割、電子申請とメール提出で4割程度。【広域連合】
届出内容の審査の体制と方法	・ 保健福祉事務所（各事務所担当1名）が窓口で一次受けしシステムに入力、進達されたものを本庁で審査。本庁側で審査し本登録を行い、本登録後に2名体制（地区で分担）でチェックし、さらにお互いの担当分をチェック、最後に主任がチェックしている。【都道府県】 ・ 会計年度職員4名で審査を行い、疑義が発生した場合やトラブルが生じた場合には常勤職員も審査に加わる。【政令指定都市】 ・ サービス別（総合事業、地域密着及び居宅介護支援、それ以外の居宅系サービスと施設系サービス）に3人で分担するが、共通の加算については互いに確認することもある。例えば、本体が通所介護を運営しており、それに準じて総合事業も運営しているケースで、一方は処遇改善加算の申請があり、一方はない場合、担当者間で確認することがある。【中核市】 ・ 計3名で、係員が主担当、会計年度職員が副担当、係長がひと月分をまとめて最終確認を行う。【一般市】 ・ 担当者1名で対応。都道府県からの通知等で制度を確認、近隣市町村へ手続き方法や確認の視点等を確認しながら審査を行う。【町村】 ・ 指定係（4名）で各サービス担当者が対応している。【広域連合】
不備があった際の対応内容	・ 不備が見つかった場合は保健福祉事務所を通じて再提出を求めている。【都道府県】 ・ 電話で伝え、書類をメールで再送いただくことが多い。【政令指定都市】 ・ 事業所に直接問い合わせ。【中核市】 ・ 電話で連絡。不備の大半が添付書類の一部不足であり、不備の対応で困っていることはない。【一般市】 ・ 電話で連絡、確認し、必要に応じて書類を再提出してもらう。【町村】 ・ 個別に直接事業所に電話して修正箇所を指摘。運営規程の不備が主なため、メールあるいは郵送で再送してもらう。【広域連合】
届出内容の事業所台帳への反映状況	・ 都道府県の有する事業所台帳システムに、会計年度職員が届出内容を反映する。【政令指定都市】 ・ 市独自の事業所台帳は、事業所一覧（市民も使用可能の紙媒体）を整備しているのみ。都道府県の事業所台帳への反映は、都道府県内各市町村で受け付けた申請を市が集約して都道府県に進達し一括管理してもらう仕組み。【中核市】 ・ 都道府県の事業所台帳システムをクラウドで使用。【一般市】 ・ 事業所台帳は町のもののみのみで、Excelであり、担当者が入力。【町村】 ・ 都道府県内の各保険者は、都道府県内の保険者向け台帳のライト版に直接登録し、国保連に連携。【広域連合】

事業所への受理通知の発出の方法等	・ 受理通知はしていない。【都道府県】 ・ 加算の届出時に提出を求めている加算届管理票の下半分が加算届受理書になっており、この受理書に市収受印を押したものを受理通知として郵送。【政令指定都市】 ・ 加算届と国保連の請求と紐づけを都道府県が実施。紐づけ結果と受理通知のひな形が各保険者に届くので、印刷して紙媒体で事業所に郵送。【中核市】 ・ 受理通知は発出していない。申請届出時に、控えに受理印を押印し、メール提出の場合は写しに押印したものを送り返している。【一般市】 ・ 特段の受理通知はしていない。窓口での受付時に受付印を押印し対応することもある。【町村】 ・ 審査後に受理通知を郵送。受理通知は担当者が手打ちで作成、対応しており大変。【広域連合】
課題	・ サービス別に各担当が市のウェブサイトの掲載コンテンツを作成しているため情報が統一されておらず、事業所側が混乱することがある。また、現行の手引きもわかりにくい。【中核市】

(3) 加算の届出時の不備事例（記載誤り等）

加算の届出時の不備事例に関するヒアリング結果は以下のとおり。

図表 28 不備事例の詳細

人員基準に関する内容	・ 常勤換算を四捨五入して計算しているケースがある。特に管理者等の兼務の考え方に認識違いがあり、2 事業所で本来 0.9 と 0.1 として換算されるところ、勤務時間の小数点第二位を切り捨てて 0.8 と 0.1 で計算しているケースがある。兼務の方を 1 として計算されている場合があり、細かい点も例示したほうが良いと思う。【都道府県】 ・ 兼務と常勤・非常勤の認識違いがある。同一敷地内にある介護老人福祉施設と通所介護事業所で兼務されている場合、兼務の介護職員は両事業所で非常勤扱いになる（通所介護と短期入所生活介護の兼務では非常勤・専従）はずが、法人としては常勤扱いをしているため、算定時にも常勤としているケースがある。【都道府県】 ・ 人員基準が加算要件を満たしていないケースが多い。勤務形態一覧表で確認すると人員不足に読めても、実は書き方の誤りだったということもある。例えば勤務形態一覧表と一緒に、看護体制強化加算等を申請しているケースでは資格証の添付を求めるが、一覧表の表記と一致しないなどがある。【中核市】
要件等の理解に関する内容	・ 要件自体を誤認していることもある。例えば、ADL 維持加算の申出は、申出すればすぐに算定されると思っている事業所もある。【中核市】
特定の加算に関する内容	・ サービス提供体制強化加算は提出書類の不足よりも内容の不備が多い。前年 2 月～4 月分の勤務形態一覧表が未提出、あるいは要件

	確認表と実態が合わないといった不備や勤続年数の考え方や介護福祉士の資格についての認識の誤りが多い。また、行政側の書類の確認にも時間がかかる。11 か月間分実績をすべて確認することはできないため、4月から2月に絞って確認している。【都道府県】 ・ <u>処遇改善加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）</u>は理解不足目立つ。小さな文字で書かれている注釈等まで読み込まずに作成された計画書が散見される。算定額の計算が合っていなければ様式上でエラーが出るとよい。また、毎年ウェブサイトを確認して都度様式をダウンロードして使用してほしいことを毎年伝えているにもかかわらず、過去の古い様式を使っているケースがある。【都道府県】 ・ <u>夜勤職員配置加算</u>はⅢ、Ⅳであれば看護師もしくは喀痰吸引等を実施できる介護職員を毎日の夜勤で配置しなければならないが、シフト上は配置していたが急な休みや勤務が無く何日か配置されていなかったケースもある。こういったケースは判断に迷う。【都道府県】 ・ <u>ADL 維持等加算</u>は要件が複雑であり、近年は LIFE の中で算定可否が判定されるようになったので、問い合わせを受けても自治体として回答できる内容が少ない。ただし当該加算はそもそもの届出割合も多くないので、問い合わせの絶対量は小さい。【政令指定都市】 ・ <u>処遇改善加算</u>は、事業者側も作成に時間がかかるだろうし、審査側にとっても負担が大きい。現行の計画書には、要件の達成状況を○×で確認できるセルが備わっているが、仮に当該セルが○になっていたとしても、実際の入力数値が誤りであるケースも散見され、1つ1つ内容を細かく確認していく必要がある。【政令指定都市】 ・ <u>在宅復帰支援機能加算</u>等のリハビリ系の加算は、単位者のカウント方法が複雑であると感じる。【政令指定都市】 ・ <u>処遇改善加算</u>の書類の不備では、指定事業所が多くあるために記載漏れ・抜けのあるケースがある。特に、指定権者が複数ある場合、区域外指定を受けている場合は、記載漏れしやすい傾向がある。【一般市】 ・ <u>処遇改善加算</u>は今年度から様式が変更され、介護予防とサービスコード別に記載しなければならない点の誤りが多い。【広域連合】 ・ <u>処遇改善加算やサービス提供体制強化加算</u>に関する問い合わせや不備が多い。対象者（介護職員なのか直接処遇職員なのか）や対象時期（前年度の4月～2月）を理解していない等。申請時期には説明資料を配布し、注意喚起しているが改善されない。同じ事業所が毎年同じ間違いをする傾向だが、他の自治体で間違っただけで受け付けていることもあるようで、そのまま当連合に提出するため、間違いが直らないのだと思われる。【広域連合】
その他の内容	・ 窓口（保険福祉事務所）で発覚する不備は、提出書類の不足が多い。本庁で発覚する不備は、勤務体制との不一致等の細かい不備が多い。【都道府県】 ・ 様式例に組み込まれている計算式を削除や変更してしまう法人もいる。【都道府県】

	・ そもそも要求した文書が提出されないケースが多い。指定申請も含め、最初の届出内容に不備が一か所もないケースは多くない。【政令指定都市】 ・ 提出書類一覧をよく確認せず、届出書のみが提出されるケースがある。しかし最近では認識が広まったのか、改善傾向にある。添付書類の一部不足があるケースはある。【一般市】 ・ 事業所名、事業所番号、サービス種別の間違い、総合事業の指定を受けているが事業所の記載がないといった誤りが 8 割を占める。【広域連合】
--	--

図表 29 不備事例の発生頻度・要因

発生頻度	・ サービス提供体制強化加算、処遇改善加算、夜勤職員配置加算は不備の頻度が高い。他の加算はあまり不備が多い印象はない。【都道府県】 ・ 令和 3 年度の報酬改定は内容が以前と大きく変更されたことでしばらくは誤認が多かった。現在は理解が進んだ。【中核市】 ・ 提出時点での不備の発生頻度はあまり多くない印象。【一般市】 ・ 届出件数がそもそも少ないため、発生頻度は年に 1 回程度。【町村】 ・ 処遇改善加算について、届出のあったうち 7 割程度にはどこかに不備がある。その修正対応に時間がかかっている。【広域連合】
不備の発覚時点	・ 本庁でのチェック時に発覚する。数年前に看護体制加算の届出時に、それ以前に当該加算が認められていたこと自体が誤りということが発覚し、事業所（短期入所生活介護）に申し訳ない旨を伝えて過誤調整し、5 年分を返戻いただいたことがあった。【都道府県】 ・ 実地指導時に発覚して過誤請求となる場合もあるが数は多くない。【都道府県】 ・ 申請書類の受領・確認の際に発覚。【中核市】 ・ 実地指導時に不備が発覚し、過誤請求となった事例はある。【一般市】 ・ 添付書類の不足は、受け付け時点で気が付くことが多い。【一般市】 ・ 担当が届出内容を確認する際に発覚することが多い。【町村】 ・ 届出の審査時に発覚するほか、審査時は問題なかったがその状態を維持できず基準を満たしていなかったケースがある。例えば、グループホームの認知症ケア加算でリーダー研修を受けた職員が不在になっていた、算定対象でない自立度の高い人の分まで請求していた、といったケースが実地指導時に発覚したことがある。実地指導時に不備が発覚する頻度は少なく、年間に 1、2 件程度。【広域連合】
不備の要因	・ システム登録時の内容間違いは、予期せぬスクロール等で登録内容が変わってしまったことにより、1 年に 1 回あるかという頻度。請求エラーにつながるため、複数回のチェック体制を敷いている。【都道府県】 ・ 大規模法人・事業所ではあまり不備はなく問題ないが、小規模法人・事業所の理解不足は否めない面がある。「介護報酬の解釈」の赤本、

	青本はあるが「QA・法令編」は持っていない事業所もある。【都道府県】 ・ 不備の原因は、<u>加算制度の複雑さ</u>によるところが多いと思う。制度が複雑になると<u>事業者の理解度が低くなるだけでなく、保険者側でも審査のために提出を求める文書の量が増えるため、文書不備の発生頻度が高くなってしまう</u>。特に近年、<u>「他の加算の算定」が算定要件の1つに組み込まれている加算（特定処遇改善加算やLIFE関連の加算等）が増えており、それが事業者の混乱を招いていると感じる</u>。【政令指定都市】 ・ 届出不備の発生状況は、<u>事業所のポテンシャル、意識の違いによるところが要素として大きい</u>。ポテンシャルが高い事業所は自ら会計士等に相談するなどを行いつつ対応してくれている。ポテンシャルが低い事業所は、その場限りの対応に留まってしまうため、わからないことは質問すれば良いと考えがちである。<u>事業所側の勉強不足の面も影響している</u>。【中核市】 ・ 実地指導時に不備が発覚し過誤請求となった事例は、加算届出時に提出しない計画書等が実際には作成されていない、記録されていないケースであり、その理由は、<u>事業所側で認識不足</u>だった。【一般市】 ・ 報酬改定前に、社会保障審議会の資料等でどのような改定になるかの様子は把握できると思うが、大きな市では対応職員も多く状況確認を細かく実施し、対応していけると思うが、3名程度で対応している小規模な市町では対応しきれない。不備の発生は、加算の要件や様式例等の文書の問題もあるが、<u>報酬改定の発出や情報周知のタイミングが遅く自治体・事業所側で十分に確認や理解ができないことも影響している</u>と考える。【中核市】 ・ 体制等一覧表の添付漏れ程度で、毎年異なる事業者が添付漏れしているわけではなく、添付忘れといった程度。【町村】
その他のご意見	・ 文書負担軽減の観点から言えば、提出を求める添付資料をチェックリストのみとすることも考えられなくはないが、チェックリスト上は問題なく見えても、他の添付書類を細かく見ていくと不備が見つかるケースもある。例えば、事業者が算定要件の解釈を誤って理解している場合、チェックリストからだけでは届出不備を見つけられない可能性が高い。【政令指定都市】 ・ そもそも届出件数、事業所数が少なく、事業所側の不備による行政の負担がほとんどないため、不備を問題視していない。【町村】 ・ 確認書類を減らしてしまうと算定基準の確認事項を確認できないため、現状の書類をいただきたい。ただし、事業所側の負担を考えるとある程度の簡素化や省略化は必要と認識している。【広域連合】

図表 30 加算の届出の不備防止の課題、取組

不備防止の課題	・ 今まで担当別に市 HP のコンテンツを作成していたことは反省である。情報が統一されておらず、事業所に負担をかけていたと思う。指定と地域密着で類似加算など同一の添付文書にする等の工夫が図れたはずである。【中核市】 ・ 特定事業所加算の要件が多く、例えば介護支援専門員ごとの研修計画を紙で受領するため負担になる。要件が多い加算は参考資料や添付資料が多くなるため、そういった加算は全国的に共通の様式があれば、自治体側、事業所側での作成や確認の負担が減るのではないかな。【中核市】
不備防止や不備の早期発見に向けた取組等	・ 担当者を変えて複数回のチェックを実施するほか、こまめに加算の届出がされた時に指導を行う。【都道府県】 ・ 事業者の指導監査の担当課とは連携し、事例を共有。書面指導や改善計画が届いたときに回覧して、気になる点や過去にあった不備等を共有。定期的な共有の場を設けているわけではなく、随時必要に応じて共有。【都道府県】 ・ 新規指定を考えている事業者に向けた新規セミナーで加算の届出方法等についても合わせて説明している。また報酬改定があった場合には、事業者に対して担当課が改定内容を整理して周知する等の情報提供の場を設けている。【政令指定都市】 ・ 加算の届出時にチェックリスト及び誓約書の提出を求めている。これらの資料に目を通してもらうことにより、事業者の理解度を高めると同時に、審査側でも審査を効率的に進めることができる。【政令指定都市】 ・ チェックリストは加算の要件のチェック欄だけでなく解釈文も記載することで、より要件を確認しやすくなり、概要も理解してもらえる。【政令指定都市】 ・ 届出不備を減らす上では、各種文書の記載例を複数パターンで詳細に示す等、地道な対応を積み重ねることが第一ではないか。事業者も報酬改定後 3 年をかけて徐々に理解度を高めている。【政令指定都市】 ・ 職員が各自の担当以外についても相談しあって対応していけるような体制、職場づくりも重要。【中核市】 ・ 地域密着・居宅介護支援、総合事業、それ以外と庁内の担当が分かれているため、統合されたチェックリストがあればよいと考えており、整備を進めている。【中核市】 ・ 市ウェブサイトの情報は随時見直しを行い、添付書類の不備が多い場合は記載内容を見直す等の工夫をしている。【一般市】 ・ 実地指導で返戻があった場合は、次年度の集団指導で事例を紹介し、注意喚起を実施。【一般市】 ・ 説明資料を読まないで電子申請システムで次へ進めないようにしたが、読まずにただチェックを入れて進められているようだ。説明資料をさらに作りこむことと、動画を視聴しなければ申請がき

	い仕様にすることを検討中。【広域連合】 ・申請時にチェックリスト（必要書類や必須記述項目のチェック）を同封している。【広域連合】 ・集団指導時に加算のよくある間違いを周知している。【広域連合】
事業所からの問い合わせの状況	・事業所からの問合せは専用の質問フォーマットで送付してもらっている。既に今年度 170 件ほど問い合わせが届いており、3 割が改正後の基準に関するもの、7 割が報酬に関するもの。また、加算の算定要件を満たしているか判断がつかないために質問するケースも多い。【中核市】

3. 文書負担軽減の取組の効果の把握（介護サービス事業所調査結果）

3.1 調査の目的

指定申請時等の文書負担の軽減状況について、これまでの文書負担軽減の取組の効果を事業所の視点から把握することを目的として、介護サービス事業所を対象に、行政提出文書に係る負担の変化についてアンケート調査およびヒアリング調査を実施した。

3.2 アンケート調査

3.2.1 調査方法

(1) 調査対象および抽出方法

令和3年4月から令和4年9月までに更新申請を行った介護サービス施設・事業所 4,000 か所を対象に、無作為抽出で調査を行った。

調査対象サービスと各サービスにおける調査対象数は図表 31 に示すとおり。

各サービスにおける回収数を 100 以上確保するため（回収率を 35%と想定した場合）、サービス別の最低調査対象数を 286 とし、母集団構成比に従って残りの標本をサービス別に分配した。ただし、介護老人福祉施設、介護老人保健施設については、条件を満たす標本数が最低調査対象数を下回ったため、悉皆で調査を行った。

図表 31 調査対象数

サービス種類	調査対象数
介護老人福祉施設	285
介護老人保健施設	135
訪問介護	872
通所介護	621
地域密着型通所介護	482
特定施設入居者生活介護	286
認知症対応型共同生活介護	357
居宅介護支援	962
合計	4,000

(2) 調査時期

令和4年12月12日～令和5年1月31日

3.2.2 調査項目

調査項目は、本事業の検討委員会での議論を踏まえ、以下のように設定した。

図表 32 主な調査項目

更新申請にかかる文書の負担感及びその理由	・ 令和2年度以前の更新申請の有無 ・ 令和3年度以降の更新申請時の行政提出文書の状況 ・ 更新申請にかかる時間および負担感 ・ 更新申請時の不備等の状況 ・ 法人との連携状況
加算の届出にかかる文書の負担感及びその理由	・ 令和3年度以降の加算の届出の有無 ・ 令和3年度以降の加算の届出時の行政提出文書の状況 ・ 届出にかかる事務負担が大きいと感じる加算の種類およびその理由 ・ 届出にかかる事務負担が大きいため算定していない加算の有無および種類
加算の届出にかかる不備等の状況	・ 加算の届出にかかる不備等の有無 ・ 不備等のあった加算の種類 ・ 不備等の内容

3.2.3 回収結果

回収状況は以下のとおりであった。

図表 33 回収状況

サービス種類	調査対象数	有効回収数	有効回収率
介護老人福祉施設	285	54	18.9%
介護老人保健施設	135	28	20.7%
訪問介護	872	264	30.3%
通所介護	621	173	27.9%
地域密着型通所介護	482	134	27.8%
特定施設入居者生活介護	286	64	22.4%
認知症対応型共同生活介護	357	86	24.1%
居宅介護支援	962	330	34.3%
合計	4,000	1,133	28.3%

3.2.4 調査結果

主な調査結果は以下のとおり。

(1) 更新申請にかかる文書の負担感及びその理由

1) 令和２年度以前の更新申請の有無

本調査の対象事業所のうち、令和２年度以前に更新申請を行った経験が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 66.7%であった（図表 34）。

図表 34 令和２年度以前の更新申請の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	無回答
合計	1133 100%	756 66.7%	344 30.4%	33 2.9%
訪問介護	264 100%	177 67.0%	78 29.5%	9 3.4%
通所介護	173 100%	127 73.4%	42 24.3%	4 2.3%
特定施設入居者生活介護	64 100%	43 67.2%	20 31.3%	1 1.6%
介護老人福祉施設	54 100%	38 70.4%	14 25.9%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	25 89.3%	3 10.7%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	68 79.1%	16 18.6%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	69 51.5%	62 46.3%	3 2.2%
居宅介護支援	330 100%	209 63.3%	109 33.0%	12 3.6%

2) 令和３年度以降の更新申請時の行政提出文書の状況

a. 押印の状況

令和３年度以降の更新申請時に、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 44.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が 57.4%で最も高く、特定施設入居者生活介護が 37.5%で最も低かった（図表 35）。指定権者の区分別に見ると、都道府県、またはその他市町村の場合は 45.9%である一方、政令指定都市・中核市の場合は 39.5%とやや低かった（図表 36）。

また、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に押印を求められた文書の種類は、「指定申請書」が 86.3%と最も多く、次いで「誓約書」が 70.6%であり、サービス種類別、指定権者の区分別で見ても、概ね同様の傾向であった（図表 37、図表 38）。

図表 35 押印を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133	504	384	190	55
	100%	44.5%	33.9%	16.8%	4.9%
訪問介護	264	111	94	48	11
	100%	42.0%	35.6%	18.2%	4.2%
通所介護	173	85	51	32	5
	100%	49.1%	29.5%	18.5%	2.9%
特定施設入居者生活介護	64	24	22	13	5
	100%	37.5%	34.4%	20.3%	7.8%
介護老人福祉施設	54	31	13	8	2
	100%	57.4%	24.1%	14.8%	3.7%
介護老人保健施設	28	13	12	3	0
	100%	46.4%	42.9%	10.7%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	41	31	11	3
	100%	47.7%	36.0%	12.8%	3.5%
地域密着型通所介護	134	54	46	28	6
	100%	40.3%	34.3%	20.9%	4.5%
居宅介護支援	330	145	115	47	23
	100%	43.9%	34.8%	14.2%	7.0%

図表 36 押印を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	504 44.5%	384 33.9%	190 16.8%	55 4.9%
都道府県	573 100%	263 45.9%	185 32.3%	103 18.0%	22 3.8%
政令指定都市・中核市	238 100%	94 39.5%	91 38.2%	38 16.0%	15 6.3%
その他市町村	316 100%	145 45.9%	105 33.2%	48 15.2%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 37 押印を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	指定申請書	誓約書	付表	その他	わからない	無回答
合計	504	435 86.3%	356 70.6%	75 14.9%	54 10.7%	18 3.6%	6 1.2%
訪問介護	111	97 87.4%	82 73.9%	22 19.8%	5 4.5%	4 3.6%	1 0.9%
通所介護	85	76 89.4%	58 68.2%	11 12.9%	10 11.8%	2 2.4%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	24	20 83.3%	13 54.2%	2 8.3%	3 12.5%	2 8.3%	0 0.0%
介護老人福祉施設	31	28 90.3%	23 74.2%	4 12.9%	2 6.5%	1 3.2%	0 0.0%
介護老人保健施設	13	11 84.6%	9 69.2%	1 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	41	34 82.9%	29 70.7%	4 9.8%	5 12.2%	1 2.4%	0 0.0%
地域密着型通所介護	54	45 83.3%	38 70.4%	7 13.0%	10 18.5%	5 9.3%	0 0.0%
居宅介護支援	145	124 85.5%	104 71.7%	24 16.6%	19 13.1%	3 2.1%	5 3.4%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 38 押印を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	指定申請書	誓約書	付表	その他	わからない	無回答
全体	504	435 86.3%	356 70.6%	75 14.9%	54 10.7%	18 3.6%	6 1.2%
都道府県	263	231 87.8%	185 70.3%	40 15.2%	20 7.6%	9 3.4%	1 0.4%
政令指定都市・中核市	94	79 84.0%	66 70.2%	15 16.0%	11 11.7%	5 5.3%	4 4.3%
その他市町村	145	123 84.8%	103 71.0%	20 13.8%	23 15.9%	4 2.8%	1 0.7%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 39 押印を求められた文書の種類_「その他」の回答例

・ 雇用契約書 ・ 役員等名簿 ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 ・ 変更届 ・ 原本証明 ・ 質問兼告知書 ・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・ 委任状

b. 原本証明の状況

令和3年度以降の更新申請時に、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で20.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が28.6%で最も高く、地域密着型通所介護が16.4%で最も低かった（図表40）。指定権者の区分別に見ると、都道府県の場合が21.3%と最も多く、次いで政令指定都市・中核市の場合が21.0%、その他市町村の場合が18.7%の順であった（図表41）。

また、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に原本証明を求められた文書の種類は、「資格証の写し」が最も多く61.2%であった（図表42、図表43）。「その他」の代表的な回答は図表44に示すとおり。

図表 40 原本証明を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	232 20.5%	598 52.8%	246 21.7%	57 5.0%
訪問介護	264 100%	66 25.0%	130 49.2%	55 20.8%	13 4.9%
通所介護	173 100%	31 17.9%	89 51.4%	48 27.7%	5 2.9%
特定施設入居者生活介護	64 100%	11 17.2%	31 48.4%	18 28.1%	4 6.3%
介護老人福祉施設	54 100%	10 18.5%	36 66.7%	6 11.1%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	8 28.6%	18 64.3%	2 7.1%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	41 47.7%	18 20.9%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	22 16.4%	72 53.7%	33 24.6%	7 5.2%
居宅介護支援	330 100%	60 18.2%	181 54.8%	66 20.0%	23 7.0%

図表 41 原本証明を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	232 20.5%	598 52.8%	246 21.7%	57 5.0%
都道府県	573 100%	122 21.3%	299 52.2%	129 22.5%	23 4.0%
政令指定都市・中核市	238 100%	50 21.0%	118 49.6%	54 22.7%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	59 18.7%	176 55.7%	63 19.9%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 42 原本証明を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	232	142 61.2%	101 43.5%	7 3.0%	2 0.9%
訪問介護	66	39 59.1%	27 40.9%	4 6.1%	0 0.0%
通所介護	31	24 77.4%	12 38.7%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	11	10 90.9%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	7 70.0%	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	8	4 50.0%	4 50.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	24	9 37.5%	15 62.5%	1 4.2%	0 0.0%
地域密着型通所介護	22	14 63.6%	10 45.5%	1 4.5%	0 0.0%
居宅介護支援	60	35 58.3%	29 48.3%	0 0.0%	2 3.3%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 43 原本証明を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
全体	232	142 61.2%	101 43.5%	7 3.0%	2 0.9%
都道府県	122	81 66.4%	45 36.9%	5 4.1%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	50	23 46.0%	26 52.0%	1 2.0%	1 2.0%
その他市町村	59	37 62.7%	29 49.2%	1 1.7%	1 1.7%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 44 原本証明を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 登記事項証明書・ 定款・ 雇用契約書・ 就業規則・ 指定申請書・ 指定通知書・ 印鑑証明・ 決算書・ 損害賠償発生時に対応しうることを証明する書類 |
|---|

c. 提出方法に関する状況

更新申請時に指定権者から認められている提出方法は、「郵送」が最も多く 71.4%、次いで「窓口への持参」が 65.5%であり、「電子メール」は 15.9%、「web の届出システム」は 2.4%であった（図表 45、図表 46）。

指定権者から認められている提出方法のうち、事業所が実際に行った提出方法は、「窓口への持参」が 45.7%と最も多く、次いで「郵送」が 38.6%、「電子メール」は 2.7%、「web の届出システム」は 0.8%の順であった（図表 47）。指定権者の区分別に見ると、都道府県と政令指定都市・中核市の場合は、「窓口への持参」よりも「郵送」の割合が高かったが、その他の市町村の場合は 6 割以上の事業所が「窓口への持参」による提出を行っていた（図表 48）。

図表 45 指定権者から認められている提出方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133	742 65.5%	809 71.4%	180 15.9%	27 2.4%	6 0.5%	64 5.6%	55 4.9%
訪問介護	264	152 57.6%	203 76.9%	39 14.8%	10 3.8%	0 0.0%	16 6.1%	11 4.2%
通所介護	173	116 67.1%	131 75.7%	26 15.0%	5 2.9%	2 1.2%	13 7.5%	5 2.9%
特定施設入居者生活介護	64	31 48.4%	45 70.3%	12 18.8%	1 1.6%	1 1.6%	10 15.6%	4 6.3%
介護老人福祉施設	54	32 59.3%	42 77.8%	9 16.7%	3 5.6%	1 1.9%	2 3.7%	2 3.7%
介護老人保健施設	28	14 50.0%	25 89.3%	6 21.4%	2 7.1%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	71 82.6%	59 68.6%	21 24.4%	2 2.3%	0 0.0%	3 3.5%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134	82 61.2%	95 70.9%	29 21.6%	1 0.7%	0 0.0%	8 6.0%	8 6.0%
居宅介護支援	330	244 73.9%	209 63.3%	38 11.5%	3 0.9%	2 0.6%	11 3.3%	23 7.0%

図表 46 指定権者から認められている提出方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
全体	1133	742 65.5%	809 71.4%	180 15.9%	27 2.4%	6 0.5%	64 5.6%	55 4.9%
都道府県	573	340 59.3%	438 76.4%	89 15.5%	21 3.7%	4 0.7%	41 7.2%	21 3.7%
政令指定都市・中核市	238	151 63.4%	169 71.0%	22 9.2%	4 1.7%	0 0.0%	12 5.0%	15 6.3%
その他市町村	316	248 78.5%	199 63.0%	68 21.5%	2 0.6%	2 0.6%	10 3.2%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 47 事業所が実際に提出した初回提出時の方法_サービス種類別

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
合計	1133	518	437	31	9	2	74	62
	100%	45.7%	38.6%	2.7%	0.8%	0.2%	6.5%	5.5%
訪問介護	264	90	133	6	3	0	18	14
	100%	34.1%	50.4%	2.3%	1.1%	0.0%	6.8%	5.3%
通所介護	173	76	70	4	1	0	15	7
	100%	43.9%	40.5%	2.3%	0.6%	0.0%	8.7%	4.0%
特定施設入居者生活介護	64	18	30	1	0	1	9	5
	100%	28.1%	46.9%	1.6%	0.0%	1.6%	14.1%	7.8%
介護老人福祉施設	54	17	29	2	1	1	2	2
	100%	31.5%	53.7%	3.7%	1.9%	1.9%	3.7%	3.7%
介護老人保健施設	28	9	16	1	1	0	1	0
	100%	32.1%	57.1%	3.6%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	54	22	4	0	0	4	2
	100%	62.8%	25.6%	4.7%	0.0%	0.0%	4.7%	2.3%
地域密着型通所介護	134	63	46	6	1	0	10	8
	100%	47.0%	34.3%	4.5%	0.7%	0.0%	7.5%	6.0%
居宅介護支援	330	191	91	7	2	0	15	24
	100%	57.9%	27.6%	2.1%	0.6%	0.0%	4.5%	7.3%

図表 48 事業所が実際に提出した初回提出時の方法_指定権者の区分別

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
全体	1133	518	437	31	9	2	74	62
	100%	45.7%	38.6%	2.7%	0.8%	0.2%	6.5%	5.5%
都道府県	573	208	272	14	6	2	44	27
	100%	36.3%	47.5%	2.4%	1.0%	0.3%	7.7%	4.7%
政令指定都市・中核市	238	97	105	4	2	0	14	16
	100%	40.8%	44.1%	1.7%	0.8%	0.0%	5.9%	6.7%
その他市町村	316	211	58	13	1	0	15	18
	100%	66.8%	18.4%	4.1%	0.3%	0.0%	4.7%	5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

人員配置を確認するための添付文書について、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所の割合は、全体で 20.8%であった。サービス種類別に見ると、認知症対応型共同生活介護が 31.4%と最も高く、地域密着型通所介護が 14.9%と最も低かった（図表 49）。指定権者の区分別に見ると、政令指定都市・中核市の割合がやや低かったが、概ね傾向は同じであった（図表 50）。

また、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所が、実際に提出を求められた添付文書の種類は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も高く 93.2%であった（図表 51、図表 52）。

図表 49 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_サービス種類別

	件数	め資人 の格員 の配 置置 格基 証準 の 写該 し当 をす 求る	の資人 添格員 付の配 文資置 書格基 を証準 に め写該 らし当 れ以す た外る	な添 付文 書は 求め られて い	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133 100%	548 48.4%	236 20.8%	151 13.3%	137 12.1%	61 5.4%
訪問介護	264 100%	107 40.5%	58 22.0%	46 17.4%	40 15.2%	13 4.9%
通所介護	173 100%	84 48.6%	43 24.9%	18 10.4%	21 12.1%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64 100%	24 37.5%	12 18.8%	11 17.2%	12 18.8%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	32 59.3%	10 18.5%	5 9.3%	5 9.3%	2 3.7%
介護老人保健施設	28 100%	15 53.6%	8 28.6%	4 14.3%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	39 45.3%	27 31.4%	8 9.3%	10 11.6%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	63 47.0%	20 14.9%	24 17.9%	19 14.2%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	184 55.8%	58 17.6%	35 10.6%	29 8.8%	24 7.3%

図表 50 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_指定権者の区分別

	件数	の人員 資格 証の 写し に該 当す る 資 格	の人員 資格 証の 写し に該 外 の 添 付 資 格	添 付 文 書 は 求 め ら れ て い な い	わ か ら な い	無 回 答
全体	1133 100%	548 48.4%	236 20.8%	151 13.3%	137 12.1%	61 5.4%
都道府県	573 100%	258 45.0%	130 22.7%	82 14.3%	78 13.6%	25 4.4%
政令指定都市・中核市	238 100%	113 47.5%	41 17.2%	35 14.7%	33 13.9%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	174 55.1%	65 20.6%	34 10.8%	25 7.9%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 51 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_サービス種類別（複数回答）

	件数	雇 用 契 約 書	組 織 体 制 図	就 業 規 則	経 歴 書	給 与 規 程	従 業 者 の 勤 務 体 制 及 び 勤 務 形 態 一 覧 表	資 格 以 外 の 基 準 に 該 当 す る	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
合計	236	86 36.4%	87 36.9%	38 16.1%	95 40.3%	13 5.5%	220 93.2%	44 18.6%	32 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	58	21 36.2%	28 48.3%	17 29.3%	25 43.1%	6 10.3%	56 96.6%	8 13.8%	7 12.1%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	43	17 39.5%	6 14.0%	1 2.3%	9 20.9%	1 2.3%	40 93.0%	11 25.6%	5 11.6%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	12	3 25.0%	4 33.3%	0 0.0%	3 25.0%	0 0.0%	11 91.7%	2 16.7%	2 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	3 30.0%	2 20.0%	2 20.0%	3 30.0%	0 0.0%	9 90.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	8	1 12.5%	2 25.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	7 87.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	27	11 40.7%	15 55.6%	6 22.2%	17 63.0%	1 3.7%	25 92.6%	5 18.5%	6 22.2%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	20	11 55.0%	9 45.0%	4 20.0%	7 35.0%	2 10.0%	17 85.0%	7 35.0%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	58	19 32.8%	21 36.2%	8 13.8%	30 51.7%	3 5.2%	55 94.8%	8 13.8%	11 19.0%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

図表 52 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	資 人員配置以外の基準に該当する資格に該当する資格の写し	その他	わからない	無回答
全体	236	86 36.4%	87 36.9%	38 16.1%	95 40.3%	13 5.5%	220 93.2%	44 18.6%	32 13.6%	0 0.0%	0 0.0%
都道府県	130	45 34.6%	42 32.3%	20 15.4%	41 31.5%	7 5.4%	122 93.8%	23 17.7%	14 10.8%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	41	15 36.6%	12 29.3%	4 9.8%	15 36.6%	1 2.4%	39 95.1%	8 19.5%	5 12.2%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	65	26 40.0%	33 50.8%	14 21.5%	39 60.0%	5 7.7%	59 90.8%	13 20.0%	13 20.0%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 施設や設備・備品の写真の提出に関する状況

令和 3 年度以降の更新申請時に施設や設備・備品の写真の提出を「求められた」と回答した事業所の割合は、23.6%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が 13.0%、特定施設入居者生活介護が 10.9%、介護老人保健施設が 10.7%であり、その他のサービスでは 20%を超えていた（図表 53）。

また、施設や設備・備品の写真の提出を「求められた」と回答した事業所のうち、自治体による現地訪問について「有り」と回答した事業所の割合は全体で 20.6%であった（図表 55）。指定権者の区分別に見ると、都道府県が 18.0%とやや低く、政令指定都市・中核市は 23.5%、その他の市町村は 23.7%であった（図表 56）。

図表 53 施設や設備・備品の写真の提出の有無_サービス種類別

	件数	求められた	求められていない	わからない	無回答
合計	1133 100%	267 23.6%	676 59.7%	127 11.2%	63 5.6%
訪問介護	264 100%	73 27.7%	149 56.4%	29 11.0%	13 4.9%
通所介護	173 100%	51 29.5%	93 53.8%	22 12.7%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64 100%	7 10.9%	40 62.5%	11 17.2%	6 9.4%
介護老人福祉施設	54 100%	7 13.0%	37 68.5%	7 13.0%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	3 10.7%	23 82.1%	2 7.1%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	53 61.6%	7 8.1%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	31 23.1%	79 59.0%	16 11.9%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	71 21.5%	202 61.2%	33 10.0%	24 7.3%

図表 54 施設や設備・備品の写真の提出の有無_指定権者の区分別

	件数	求められた	求められていない	わからない	無回答
全体	1133 100%	267 23.6%	676 59.7%	127 11.2%	63 5.6%
都道府県	573 100%	139 24.3%	338 59.0%	69 12.0%	27 4.7%
政令指定都市・中核市	238 100%	51 21.4%	147 61.8%	24 10.1%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	76 24.1%	189 59.8%	33 10.4%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 55 自治体による現地訪問の有無_サービス種類別

	件 数	有 り	無 し	わ か ら な い	無 回 答
合計	267 100%	55 20.6%	201 75.3%	8 3.0%	3 1.1%
訪問介護	73 100%	11 15.1%	57 78.1%	4 5.5%	1 1.4%
通所介護	51 100%	10 19.6%	40 78.4%	1 2.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	7 100%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	7 100%	2 28.6%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	3 100%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	24 100%	6 25.0%	16 66.7%	2 8.3%	0 0.0%
地域密着型通所介護	31 100%	10 32.3%	21 67.7%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	71 100%	14 19.7%	54 76.1%	1 1.4%	2 2.8%

※施設や設備・備品の写真の提出が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 56 自治体による現地訪問の有無_指定権者の区分別

	件 数	有 り	無 し	わ か ら な い	無 回 答
全体	267 100%	55 20.6%	201 75.3%	8 3.0%	3 1.1%
都道府県	139 100%	25 18.0%	108 77.7%	5 3.6%	1 0.7%
政令指定都市・中核市	51 100%	12 23.5%	37 72.5%	2 3.9%	0 0.0%
その他市町村	76 100%	18 23.7%	55 72.4%	1 1.3%	2 2.6%

※施設や設備・備品の写真の提出が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

f. 運営規程や重要事項説明書における従業員の「員数」の記載に関する状況

運営規程や重要事項説明書における従業員の「員数」の記載に関する状況について、「「〇人以上」と記載することが認められた」と回答した割合は全体で 47.0%と半数を下回っていた。サービス種類別に見ると、「「〇人以上」と記載することが認められた」と回答した割合は、介護老人保健施設が最も高く 71.4%、特定施設入居者生活介護が最も低く 28.1%であった（図表 57）。

図表 57 従業員の「員数」の記載方法_サービス種類別

	件数	実 た 人 員 の 記 載 が 求 め ら れ た	「〇人以上」と記載することと認められた	わからない	無回答
合計	1133	304	533	243	53
	100%	26.8%	47.0%	21.4%	4.7%
訪問介護	264	80	120	52	12
	100%	30.3%	45.5%	19.7%	4.5%
通所介護	173	35	91	41	6
	100%	20.2%	52.6%	23.7%	3.5%
特定施設入居者生活介護	64	22	18	20	4
	100%	34.4%	28.1%	31.3%	6.3%
介護老人福祉施設	54	8	32	11	3
	100%	14.8%	59.3%	20.4%	5.6%
介護老人保健施設	28	5	20	3	0
	100%	17.9%	71.4%	10.7%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	29	37	18	2
	100%	33.7%	43.0%	20.9%	2.3%
地域密着型通所介護	134	26	72	29	7
	100%	19.4%	53.7%	21.6%	5.2%
居宅介護支援	330	99	143	69	19
	100%	30.0%	43.3%	20.9%	5.8%

図表 58 従業員の「員数」の記載方法_指定権者の区分別

	件数	実 た 人 員 の 記 載 が 求 め ら れ た	「〇人以上」と記載することと認められた	わからない	無回答
全体	1133	304	533	243	53
	100%	26.8%	47.0%	21.4%	4.7%
都道府県	573	149	276	125	23
	100%	26.0%	48.2%	21.8%	4.0%
政令指定都市・中核市	238	65	106	54	13
	100%	27.3%	44.5%	22.7%	5.5%
その他市町村	316	86	151	63	16
	100%	27.2%	47.8%	19.9%	5.1%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

g. 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替の状況

「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」について、「シフト表等での代替が認められていた」と回答した割合は全体で37.9%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設では60.7%、介護老人福祉施設では59.3%と、施設系サービスでは比較的高い傾向にあった（図表59）。

「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のうち、実際に「事業所で使用しているシフト表」を提出したと回答した事業所は、全体で18.4%であり、約8割の事業所は「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」を提出していた（図表61、図表62）。

図表59 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
_サービス種類別

	件数	めシ らフ れて 表 い 等 た で の 代 替 が 認	めシ らフ れて 表 い 等 な で か の 代 替 は 認	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133	429	281	366	57
	100%	37.9%	24.8%	32.3%	5.0%
訪問介護	264	82	82	91	9
	100%	31.1%	31.1%	34.5%	3.4%
通所介護	173	68	44	55	6
	100%	39.3%	25.4%	31.8%	3.5%
特定施設入居者生活介護	64	19	19	20	6
	100%	29.7%	29.7%	31.3%	9.4%
介護老人福祉施設	54	32	7	11	4
	100%	59.3%	13.0%	20.4%	7.4%
介護老人保健施設	28	17	3	8	0
	100%	60.7%	10.7%	28.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	40	24	20	2
	100%	46.5%	27.9%	23.3%	2.3%
地域密着型通所介護	134	56	27	43	8
	100%	41.8%	20.1%	32.1%	6.0%
居宅介護支援	330	115	75	118	22
	100%	34.8%	22.7%	35.8%	6.7%

図表 60 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
_指定権者の区分別

	件 数	認 め ら れ て い た の 代 替 が	認 め ら れ て い な い の 代 替 は	わ か ら な い	無 回 答
全体	1133 100%	429 37.9%	281 24.8%	366 32.3%	57 5.0%
都道府県	573 100%	215 37.5%	152 26.5%	183 31.9%	23 4.0%
政令指定都市・中核市	238 100%	87 36.6%	52 21.8%	83 34.9%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	125 39.6%	76 24.1%	98 31.0%	17 5.4%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区
分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 61 実際に提出した書類_サービス種類別

	件 数	び 従 勤 業 務 者 の 形 態 勤 務 一 覧 体 制 及	い 貴 る 事 業 所 で 使 用 し て	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
合計	429 100%	339 79.0%	79 18.4%	5 1.2%	1 0.2%	5 1.2%
訪問介護	82 100%	72 87.8%	9 11.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%
通所介護	68 100%	54 79.4%	11 16.2%	3 4.4%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	19 100%	15 78.9%	4 21.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	32 100%	14 43.8%	17 53.1%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%
介護老人保健施設	17 100%	14 82.4%	1 5.9%	2 11.8%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	40 100%	27 67.5%	12 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.5%
地域密着型通所介護	56 100%	49 87.5%	6 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.8%
居宅介護支援	115 100%	94 81.7%	19 16.5%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.7%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

図表 62 実際に提出した書類_指定権者の区分別

	件数	び従業者の勤務形態一覧表	い貴る事業所で使用して	その他	わからない	無回答
全体	429	339	79	5	1	5
	100%	79.0%	18.4%	1.2%	0.2%	1.2%
都道府県	215	166	42	5	1	1
	100%	77.2%	19.5%	2.3%	0.5%	0.5%
政令指定都市・中核市	87	72	12	0	0	3
	100%	82.8%	13.8%	0.0%	0.0%	3.4%
その他市町村	125	99	25	0	0	1
	100%	79.2%	20.0%	0.0%	0.0%	0.8%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 63 実際に提出した書類_「その他」の回答例

- ・ 事業所のシフト表に加算に必要な介護福祉士の割合等の数値等を入れ込んだものを提出した。
- ・ 当事業所のシステムで作成している従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出した。行政の様式は用いていないため、一部違いがあるかもしれない。
- ・ 様式を示されているものをアレンジした事業所独自の勤務体制及び勤務形態一覧表

h. 以前の提出内容から変更のない書類の省略に関する状況

指定申請書、付表、誓約書、介護支援専門員の氏名及び登録番号を除く、以前の提出内容から変更のない書類の省略可否については、「すべて省略不可」が23.0%と最も多く、次いで「一部のみ省略可」が21.4%であり、「全て省略可」は13.0%であった（図表 64、図表 65）。

図表 64 以前の提出内容から変更のない書類の省略可否_サービス種類別

	件数	全て省略可	一部のみ省略可	すべて省略不可	わからない	無回答
合計	1133 100%	147 13.0%	243 21.4%	261 23.0%	420 37.1%	62 5.5%
訪問介護	264 100%	40 15.2%	60 22.7%	44 16.7%	107 40.5%	13 4.9%
通所介護	173 100%	27 15.6%	36 20.8%	34 19.7%	70 40.5%	6 3.5%
特定施設入居者生活介護	64 100%	8 12.5%	12 18.8%	13 20.3%	25 39.1%	6 9.4%
介護老人福祉施設	54 100%	4 7.4%	14 25.9%	16 29.6%	17 31.5%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	3 10.7%	5 17.9%	9 32.1%	11 39.3%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	8 9.3%	23 26.7%	22 25.6%	30 34.9%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	18 13.4%	29 21.6%	29 21.6%	49 36.6%	9 6.7%
居宅介護支援	330 100%	39 11.8%	64 19.4%	94 28.5%	111 33.6%	22 6.7%

図表 65 以前の提出内容から変更のない書類の省略可否_指定権者の区分別

	件数	全て省略可	一部のみ省略可	すべて省略不可	わからない	無回答
全体	1133 100%	147 13.0%	243 21.4%	261 23.0%	420 37.1%	62 5.5%
都道府県	573 100%	81 14.1%	127 22.2%	116 20.2%	223 38.9%	26 4.5%
政令指定都市・中核市	238 100%	30 12.6%	50 21.0%	52 21.8%	92 38.7%	14 5.9%
その他市町村	316 100%	36 11.4%	66 20.9%	91 28.8%	103 32.6%	20 6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

i. 併設事業所における指定等の更新にかかる状況

同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のうち、指定等の有効期限をあわせて更新することが「可能だった」と回答した割合は 17.1%であった（図表 66）。指定権者の区分別に見ると、「可能だった」と回答した割合は、指定権者が都道府県の場合が最も多く 24.5%、次いで政令指定都市・中核市の場合が 12.1%、その他の市町村が 8.8%であった（図表 67）。

図表 66 指定等の有効期限をあわせて更新することの可否_サービス種類別

	件数	可能だった	不可能だった	わからない	無回答
合計	659 100%	113 17.1%	172 26.1%	316 48.0%	58 8.8%
訪問介護	147 100%	31 21.1%	41 27.9%	60 40.8%	15 10.2%
通所介護	94 100%	20 21.3%	21 22.3%	47 50.0%	6 6.4%
特定施設入居者生活介護	22 100%	6 27.3%	4 18.2%	10 45.5%	2 9.1%
介護老人福祉施設	48 100%	17 35.4%	3 6.3%	24 50.0%	4 8.3%
介護老人保健施設	19 100%	5 26.3%	3 15.8%	11 57.9%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	43 100%	3 7.0%	11 25.6%	25 58.1%	4 9.3%
地域密着型通所介護	47 100%	7 14.9%	14 29.8%	21 44.7%	5 10.6%
居宅介護支援	239 100%	24 10.0%	75 31.4%	118 49.4%	22 9.2%

※同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のみ回答

図表 67 指定等の有効期限をあわせて更新することの可否_指定権者の区分別

	件数	可能だった	不可能だった	わからない	無回答
全体	659 100%	113 17.1%	172 26.1%	316 48.0%	58 8.8%
都道府県	322 100%	79 24.5%	70 21.7%	148 46.0%	25 7.8%
政令指定都市・中核市	140 100%	17 12.1%	38 27.1%	69 49.3%	16 11.4%
その他市町村	193 100%	17 8.8%	63 32.6%	97 50.3%	16 8.3%

※同一事業所で複数のサービスの指定等を受けている事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

3) 更新申請にかかる時間および負担感

a. 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数

更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数は、「5～10 時間未満」が最も多く 26.5%、次いで「5 時間未満」が 17.8%、「10～20 時間未満」が 15.0%の順であった。

サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設では「10～20 時間未満」が最も多く 27.8%であった（図表 68）。

図表 68 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数_サービス種類別

	件数	5 時間未満	5 ～ 10 時間未満	10 ～ 20 時間未満	20 ～ 30 時間未満	30 ～ 40 時間未満	40 ～ 50 時間未満	50 時間以上	わからない	無回答
合計	1133 100%	202 17.8%	300 26.5%	170 15.0%	92 8.1%	62 5.5%	20 1.8%	56 4.9%	165 14.6%	66 5.8%
訪問介護	264 100%	49 18.6%	69 26.1%	37 14.0%	25 9.5%	15 5.7%	2 0.8%	16 6.1%	38 14.4%	13 4.9%
通所介護	173 100%	31 17.9%	45 26.0%	17 9.8%	8 4.6%	10 5.8%	8 4.6%	9 5.2%	36 20.8%	9 5.2%
特定施設入居者生活介護	64 100%	12 18.8%	16 25.0%	8 12.5%	3 4.7%	0 0.0%	1 1.6%	2 3.1%	17 26.6%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	3 5.6%	10 18.5%	15 27.8%	7 13.0%	5 9.3%	0 0.0%	3 5.6%	8 14.8%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	1 3.6%	7 25.0%	5 17.9%	5 17.9%	3 10.7%	1 3.6%	2 7.1%	4 14.3%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	6 7.0%	20 23.3%	19 22.1%	10 11.6%	6 7.0%	2 2.3%	9 10.5%	11 12.8%	3 3.5%
地域密着型通所介護	134 100%	20 14.9%	37 27.6%	22 16.4%	18 13.4%	5 3.7%	2 1.5%	5 3.7%	17 12.7%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	80 24.2%	96 29.1%	47 14.2%	16 4.8%	18 5.5%	4 1.2%	10 3.0%	34 10.3%	25 7.6%

図表 69 更新申請時に提出が必要な書類の作成に費やした時間数_指定権者の区分別

	件数	5 時間未満	5 ～ 10 時間未満	10 ～ 20 時間未満	20 ～ 30 時間未満	30 ～ 40 時間未満	40 ～ 50 時間未満	50 時間以上	わからない	無回答
全体	1133 100%	202 17.8%	300 26.5%	170 15.0%	92 8.1%	62 5.5%	20 1.8%	56 4.9%	165 14.6%	66 5.8%
都道府県	573 100%	95 16.6%	143 25.0%	80 14.0%	48 8.4%	33 5.8%	12 2.1%	32 5.6%	102 17.8%	28 4.9%
政令指定都市・中核市	238 100%	51 21.4%	58 24.4%	35 14.7%	23 9.7%	16 6.7%	3 1.3%	8 3.4%	28 11.8%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	56 17.7%	97 30.7%	54 17.1%	21 6.6%	13 4.1%	5 1.6%	16 5.1%	34 10.8%	20 6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

b. 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数

更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数は、「2～3人」が42.3%と最も多く、次いで「1人」が40.7%であった（図表70、図表71）。

図表70 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数
_サービス種類別

	件数	1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 10人	10人以上	わからない	無回答
合計	1133	461	479	44	6	2	70	71
	100%	40.7%	42.3%	3.9%	0.5%	0.2%	6.2%	6.3%
訪問介護	264	109	109	14	0	0	18	14
	100%	41.3%	41.3%	5.3%	0.0%	0.0%	6.8%	5.3%
通所介護	173	72	67	6	2	1	16	9
	100%	41.6%	38.7%	3.5%	1.2%	0.6%	9.2%	5.2%
特定施設入居者生活介護	64	28	21	1	0	0	9	5
	100%	43.8%	32.8%	1.6%	0.0%	0.0%	14.1%	7.8%
介護老人福祉施設	54	13	28	6	1	0	3	3
	100%	24.1%	51.9%	11.1%	1.9%	0.0%	5.6%	5.6%
介護老人保健施設	28	9	15	2	1	0	1	0
	100%	32.1%	53.6%	7.1%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	29	47	4	0	0	3	3
	100%	33.7%	54.7%	4.7%	0.0%	0.0%	3.5%	3.5%
地域密着型通所介護	134	60	56	2	1	1	5	9
	100%	44.8%	41.8%	1.5%	0.7%	0.7%	3.7%	6.7%
居宅介護支援	330	141	136	9	1	0	15	28
	100%	42.7%	41.2%	2.7%	0.3%	0.0%	4.5%	8.5%

図表71 更新申請時に提出が必要な書類の作成に関わったおおよその人員数
_指定権者の区分別

	件数	1人	2 ～ 3人	4 ～ 5人	6 ～ 10人	10人以上	わからない	無回答
全体	1133	461	479	44	6	2	70	71
	100%	40.7%	42.3%	3.9%	0.5%	0.2%	6.2%	6.3%
都道府県	573	228	236	29	4	1	46	29
	100%	39.8%	41.2%	5.1%	0.7%	0.2%	8.0%	5.1%
政令指定都市・中核市	238	109	94	7	2	0	8	18
	100%	45.8%	39.5%	2.9%	0.8%	0.0%	3.4%	7.6%
その他市町村	316	123	147	8	0	1	15	22
	100%	38.9%	46.5%	2.5%	0.0%	0.3%	4.7%	7.0%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

c. 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ

更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさについては、「大きいと思う」が最も多く 39.6%、次いで「どちらかと言えば大きいと思う」が 32.9%であり、サービス種類別、指定権者の区分別に見ても、「大きいと思う」または「どちらかと言えば大きいと思う」と回答した事業所が半数を超えていた（図表 72、図表 73）。

図表 72 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ_サービス種類別

	件数	大きいと思う	きど い ち ら か と 言 え ば 大	ど ち ら と も 言 え ない	きど い ち ら か と 言 え ば 大	大 き い と は 思 わ ない	わ か ら ない	無 回 答
合計	1133 100%	449 39.6%	373 32.9%	117 10.3%	37 3.3%	34 3.0%	59 5.2%	64 5.6%
訪問介護	264 100%	109 41.3%	81 30.7%	33 12.5%	6 2.3%	7 2.7%	14 5.3%	14 5.3%
通所介護	173 100%	84 48.6%	48 27.7%	16 9.2%	5 2.9%	3 1.7%	10 5.8%	7 4.0%
特定施設入居者生活介護	64 100%	14 21.9%	21 32.8%	8 12.5%	4 6.3%	3 4.7%	9 14.1%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	20 37.0%	20 37.0%	2 3.7%	5 9.3%	1 1.9%	3 5.6%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	10 35.7%	13 46.4%	3 10.7%	1 3.6%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	38 44.2%	28 32.6%	11 12.8%	1 1.2%	2 2.3%	4 4.7%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	62 46.3%	44 32.8%	10 7.5%	3 2.2%	1 0.7%	6 4.5%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	112 33.9%	118 35.8%	34 10.3%	12 3.6%	17 5.2%	12 3.6%	25 7.6%

図表 73 更新申請にかかる申請書類作成の負担の大きさ_指定権者の区分別

	件数	大きいと思う	きど い ち ら か と 言 え ば 大	ど ち ら と も 言 え ない	きど い ち ら か と 言 え ば 大	大 き い と は 思 わ ない	わ か ら ない	無 回 答
全体	1133 100%	449 39.6%	373 32.9%	117 10.3%	37 3.3%	34 3.0%	59 5.2%	64 5.6%
都道府県	573 100%	233 40.7%	180 31.4%	61 10.6%	21 3.7%	14 2.4%	37 6.5%	27 4.7%
政令指定都市・中核市	238 100%	93 39.1%	83 34.9%	20 8.4%	7 2.9%	8 3.4%	11 4.6%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	120 38.0%	109 34.5%	36 11.4%	9 2.8%	12 3.8%	11 3.5%	19 6.0%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響

更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響については、「影響があった」が最も多く 36.0%、次いで「どちらかと言えば影響があった」が 34.1%であり、サービス種類別、指定権者の区分別に見ても、「影響があった」または「どちらかと言えば影響があった」と回答した事業所が半数を超えていた（図表 74、図表 75）。

図表 74 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響
_サービス種類別

	件数	影響があった	響どちらかと言え影	どちらとも言えない	響どちらかと言え影	特に影響はなかった	わからない	無回答
合計	1133	408	386	128	34	44	68	65
	100%	36.0%	34.1%	11.3%	3.0%	3.9%	6.0%	5.7%
訪問介護	264	104	76	38	7	10	16	13
	100%	39.4%	28.8%	14.4%	2.7%	3.8%	6.1%	4.9%
通所介護	173	78	56	14	5	1	11	8
	100%	45.1%	32.4%	8.1%	2.9%	0.6%	6.4%	4.6%
特定施設入居者生活介護	64	11	23	11	1	4	9	5
	100%	17.2%	35.9%	17.2%	1.6%	6.3%	14.1%	7.8%
介護老人福祉施設	54	20	21	3	1	2	4	3
	100%	37.0%	38.9%	5.6%	1.9%	3.7%	7.4%	5.6%
介護老人保健施設	28	8	13	3	2	1	1	0
	100%	28.6%	46.4%	10.7%	7.1%	3.6%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	32	30	14	1	3	4	2
	100%	37.2%	34.9%	16.3%	1.2%	3.5%	4.7%	2.3%
地域密着型通所介護	134	60	39	15	4	2	5	9
	100%	44.8%	29.1%	11.2%	3.0%	1.5%	3.7%	6.7%
居宅介護支援	330	95	128	30	13	21	18	25
	100%	28.8%	38.8%	9.1%	3.9%	6.4%	5.5%	7.6%

図表 75 更新申請にかかる申請書類作成の負担による通常業務の遂行への影響
_指定権者の区分別

	件数	影響があった	響どちらかと言え影	どちらとも言えない	響どちらかと言え影	特に影響はなかった	わからない	無回答
全体	1133	408	386	128	34	44	68	65
	100%	36.0%	34.1%	11.3%	3.0%	3.9%	6.0%	5.7%
都道府県	573	219	185	69	15	18	40	27
	100%	38.2%	32.3%	12.0%	2.6%	3.1%	7.0%	4.7%
政令指定都市・中核市	238	86	80	26	9	9	12	16
	100%	36.1%	33.6%	10.9%	3.8%	3.8%	5.0%	6.7%
その他市町村	316	102	120	32	10	17	15	20
	100%	32.3%	38.0%	10.1%	3.2%	5.4%	4.7%	6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い

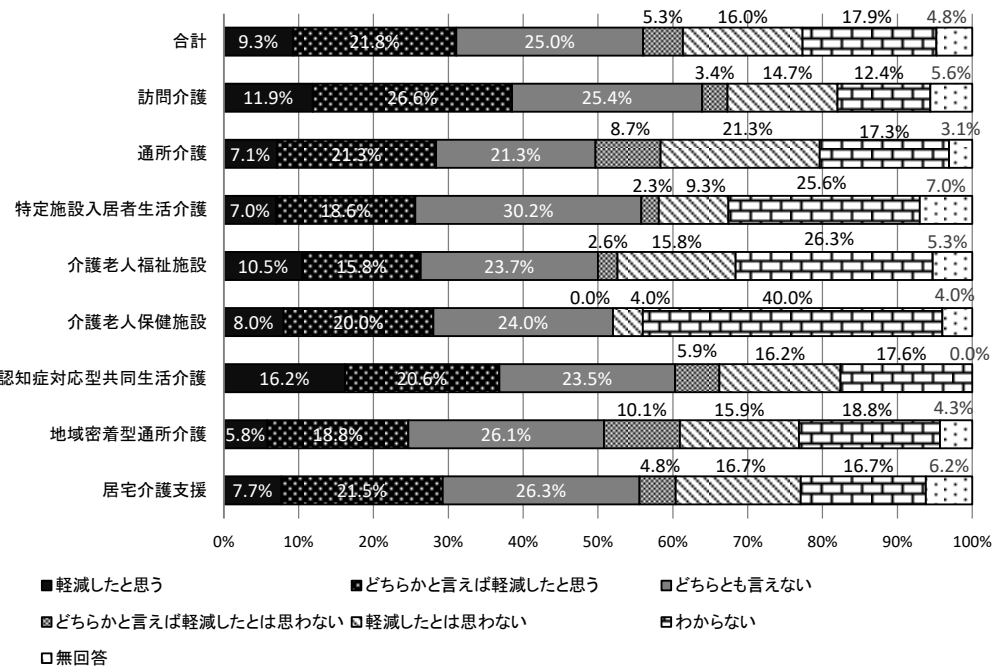
令和２年度以前に更新申請を行ったことがある事業所のうち約３割が、前回更新申請時と比較して更新申請にかかる申請書類作成の負担が「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答した（図表 76、図表 77）。指定権者の区分別に見ると、「軽減したと思う」または「どちらかと言えば軽減したと思う」と回答した事業所の割合は、都道府県の場合が 32.3%とやや高く、政令指定都市・中核市の場合が 29.9%、その他市町村の場合が 29.7%であった（図表 78、図表 79）。

図表 76 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_サービス種類別

	件数	軽減したと思う	どちらかと言えば軽減したと思う	どちらとも言えない	どちらかと言えば軽減したと思う	軽減したとは思わない	わからない	無回答
合計	756	70	165	189	40	121	135	36
	100%	9.3%	21.8%	25.0%	5.3%	16.0%	17.9%	4.8%
訪問介護	177	21	47	45	6	26	22	10
	100%	11.9%	26.6%	25.4%	3.4%	14.7%	12.4%	5.6%
通所介護	127	9	27	27	11	27	22	4
	100%	7.1%	21.3%	21.3%	8.7%	21.3%	17.3%	3.1%
特定施設入居者生活介護	43	3	8	13	1	4	11	3
	100%	7.0%	18.6%	30.2%	2.3%	9.3%	25.6%	7.0%
介護老人福祉施設	38	4	6	9	1	6	10	2
	100%	10.5%	15.8%	23.7%	2.6%	15.8%	26.3%	5.3%
介護老人保健施設	25	2	5	6	0	1	10	1
	100%	8.0%	20.0%	24.0%	0.0%	4.0%	40.0%	4.0%
認知症対応型共同生活介護	68	11	14	16	4	11	12	0
	100%	16.2%	20.6%	23.5%	5.9%	16.2%	17.6%	0.0%
地域密着型通所介護	69	4	13	18	7	11	13	3
	100%	5.8%	18.8%	26.1%	10.1%	15.9%	18.8%	4.3%
居宅介護支援	209	16	45	55	10	35	35	13
	100%	7.7%	21.5%	26.3%	4.8%	16.7%	16.7%	6.2%

※令和２年度以前に更新申請を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 77 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_サービス種類別

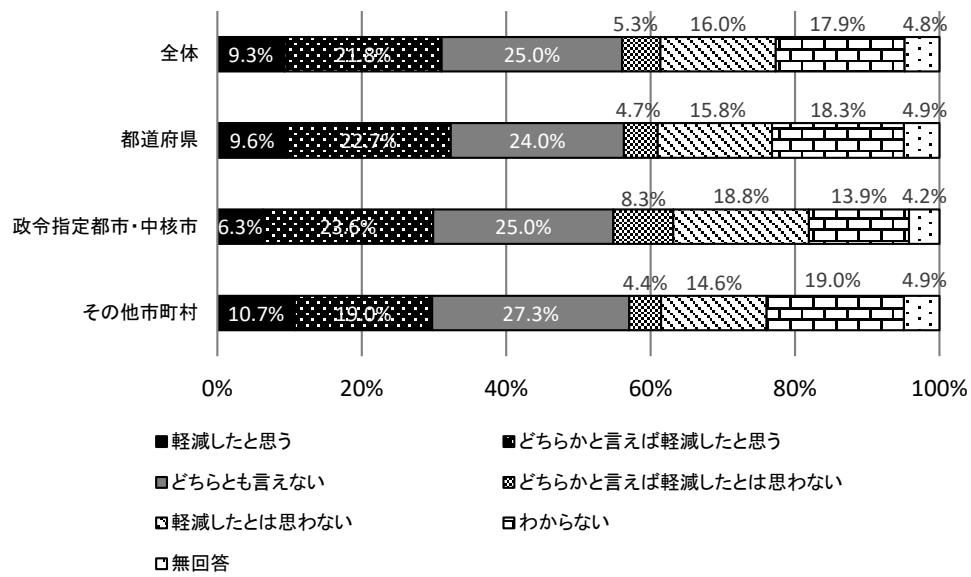


図表 78 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の軽減度合い_指定権者の区分別

	件数	軽減したと思う	どちらかと言えば軽減したと思う	どちらとも言えない	どちらかと言えば軽減したとは思わない	軽減したとは思わない	わからない	無回答
全体	756	70	165	189	40	121	135	36
	100%	9.3%	21.8%	25.0%	5.3%	16.0%	17.9%	4.8%
都道府県	405	39	92	97	19	64	74	20
	100%	9.6%	22.7%	24.0%	4.7%	15.8%	18.3%	4.9%
政令指定都市・中核市	144	9	34	36	12	27	20	6
	100%	6.3%	23.6%	25.0%	8.3%	18.8%	13.9%	4.2%
その他市町村	205	22	39	56	9	30	39	10
	100%	10.7%	19.0%	27.3%	4.4%	14.6%	19.0%	4.9%

※令和2年度以前に更新申請を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答
※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 79 前回更新申請時と比較した、更新申請にかかる申請書類作成の負担の
軽減度合い_指定権者の区別



4) 更新申請時の不備等の状況

更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 20.7%であった（図表 80）。指定権者の区分別に見ると、政令指定都市・中核市の場合が最も高く 25.6%、次いで都道府県の場合が 22.5%であり、その他市町村の場合は 13.3%であった（図表 81）。

また、不備等による差し戻しがあった場合の差し戻し回数の平均は、1.57 回であった（図表 82、図表 83）。

不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所において、実際に不備等のあった文書の種類は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も多く 35.9%、次いで「運営規程」が 32.1%、「付表」が 22.6%の順であった（図表 84）。

不備等の内容としては、いずれの文書においても、「当該文書は提出したが、記載すべき情報に不足があった」が最も多かった（図表 85）。不備等の内容の「その他」の回答例は図表 86 に示すとおり。

図表 80 更新申請時の不備等の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	234 20.7%	605 53.4%	225 19.9%	69 6.1%
訪問介護	264 100%	65 24.6%	130 49.2%	52 19.7%	17 6.4%
通所介護	173 100%	33 19.1%	90 52.0%	42 24.3%	8 4.6%
特定施設入居者生活介護	64 100%	9 14.1%	32 50.0%	18 28.1%	5 7.8%
介護老人福祉施設	54 100%	14 25.9%	24 44.4%	13 24.1%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	8 28.6%	15 53.6%	5 17.9%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	24 27.9%	47 54.7%	11 12.8%	4 4.7%
地域密着型通所介護	134 100%	28 20.9%	69 51.5%	29 21.6%	8 6.0%
居宅介護支援	330 100%	53 16.1%	198 60.0%	55 16.7%	24 7.3%

図表 81 更新申請時の不備等の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	234 20.7%	605 53.4%	225 19.9%	69 6.1%
都道府県	573 100%	129 22.5%	284 49.6%	129 22.5%	31 5.4%
政令指定都市・中核市	238 100%	61 25.6%	118 49.6%	43 18.1%	16 6.7%
その他市町村	316 100%	42 13.3%	201 63.6%	53 16.8%	20 6.3%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 82 更新申請時の差し戻し回数_サービス種類別

	件数	1回	2回	3回	4回	5回	無回答	平均	標準偏差
合計	234 100%	133 56.8%	62 26.5%	19 8.1%	6 2.6%	2 0.9%	12 5.1%	1.57	0.83
訪問介護	65 100%	32 49.2%	23 35.4%	3 4.6%	1 1.5%	1 1.5%	5 7.7%	1.60	0.81
通所介護	33 100%	17 51.5%	7 21.2%	5 15.2%	3 9.1%	1 3.0%	0 0.0%	1.91	1.16
特定施設入居者生活介護	9 100%	7 77.8%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1.22	0.44
介護老人福祉施設	14 100%	8 57.1%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	3 21.4%	1.36	0.67
介護老人保健施設	8 100%	5 62.5%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	1.29	0.49
認知症対応型共同生活介護	24 100%	12 50.0%	8 33.3%	2 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.3%	1.55	0.67
地域密着型通所介護	28 100%	16 57.1%	6 21.4%	4 14.3%	2 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	1.71	0.98
居宅介護支援	53 100%	36 67.9%	12 22.6%	4 7.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	1.38	0.63

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 83 更新申請時の差し戻し回数_指定権者の区分別

	件数	1回	2回	3回	4回	5回	無回答	平均	標準偏差
全体	234 100%	133 56.8%	62 26.5%	19 8.1%	6 2.6%	2 0.9%	12 5.1%	1.57	0.83
都道府県	129 100%	69 53.5%	35 27.1%	9 7.0%	4 3.1%	2 1.6%	10 7.8%	1.61	0.89
政令指定都市・中核市	61 100%	36 59.0%	16 26.2%	5 8.2%	2 3.3%	0 0.0%	2 3.3%	1.54	0.79
その他市町村	42 100%	27 64.3%	10 23.8%	5 11.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1.48	0.71

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 84 不備等のあった文書の種類（最大5つまで回答）

	件数	指定申請書	付表	登記事項証明書または条例等	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	平面図	設備・備品等一覧	運営規程	概要 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	誓約書	協力医療機関との契約の内容	介護支援専門員の氏名及び登録番号	サービス提供責任者の経歴	受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地	特別養護老人ホームの認可証等の写し	併設する施設の概要	施設を供用する場合の利用計画	図（公図） 施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り	管理者の経歴	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援の体制の概要	関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	その他	無回答
合計	234	38 16.2%	53 22.6%	3 1.3%	84 35.9%	20 8.5%	9 3.8%	75 32.1%	16 6.8%	8 3.4%	7 3.0%	4 1.7%	2 0.9%	1 0.4%	0 0.0%	2 0.9%	0 0.0%	3 1.3%	6 2.6%	1 0.4%	2 0.9%	26 11.1%	61 26.1%
訪問介護	65	9 13.8%	14 21.5%	1 1.5%	23 35.4%	4 6.2%	5 7.7%	21 32.3%	5 7.7%	3 4.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.1%	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.5%	0 0.0%	10 15.4%	22 33.8%
通所介護	33	6 18.2%	11 33.3%	1 3.0%	14 42.4%	1 3.0%	0 0.0%	11 33.3%	2 6.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.0%	0 0.0%	1 3.0%	1 3.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.1%	7 21.2%
特定施設入居者生活介護	9	2 22.2%	3 33.3%	1 11.1%	4 44.4%	1 11.1%	0 0.0%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 11.1%
介護老人福祉施設	14	2 14.3%	6 42.9%	0 0.0%	9 64.3%	0 0.0%	0 0.0%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 7.1%	2 14.3%
介護老人保健施設	8	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	5 62.5%	2 25.0%	0 0.0%	3 37.5%	0 0.0%	1 12.5%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%
認知症対応型共同生活介護	24	6 25.0%	4 16.7%	0 0.0%	16 66.7%	2 8.3%	0 0.0%	8 33.3%	1 4.2%	1 4.2%	2 8.3%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.3%	2 8.3%
地域密着型通所介護	28	8 28.6%	5 17.9%	0 0.0%	5 17.9%	3 10.7%	3 10.7%	9 32.1%	0 0.0%	1 3.6%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.1%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 7.1%	8 28.6%
居宅介護支援	53	5 9.4%	9 17.0%	0 0.0%	8 15.1%	7 13.2%	1 1.9%	18 34.0%	7 13.2%	2 3.8%	1 1.9%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	0 0.0%	2 3.8%	9 17.0%	17 32.1%

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のみ回答

※一部、本来当該サービスで求められている文書以外の文書の種類にも回答されている場合があるが、併設事業所において求められている文書に関する不備等の状況も含めて回答された可能性があることに留意。

図表 85 不備等の内容（複数回答）

	件数	当該文書を提出していなかった	当該文書は提出したが、記載すべき情報に不足があった	当該文書を提出したが、記載すべき情報も網羅していなかった	その他	無回答
指定申請書	38	0 0.0%	21 55.3%	1 2.6%	9 23.7%	9 23.7%
付表	53	1 1.9%	35 66.0%	0 0.0%	16 30.2%	9 17.0%
登記事項証明書または条例等	3	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	84	2 2.4%	58 69.0%	3 3.6%	20 23.8%	9 10.7%
平面図	20	2 10.0%	13 65.0%	1 5.0%	6 30.0%	1 5.0%
設備・備品等一覧	9	0 0.0%	3 33.3%	2 22.2%	3 33.3%	2 22.2%
運営規程	75	3 4.0%	50 66.7%	2 2.7%	12 16.0%	13 17.3%
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	16	0 0.0%	12 75.0%	1 6.3%	4 25.0%	1 6.3%
誓約書	8	0 0.0%	4 50.0%	0 0.0%	5 62.5%	0 0.0%
協力医療機関との契約の内容	7	2 28.6%	2 28.6%	1 14.3%	3 42.9%	1 14.3%
介護支援専門員の氏名及び登録番号	4	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%
サービス提供責任者の経歴	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
受託居宅サービス事業者が事業を行う事業所の名称及び所在地並びに当該事業者の名称及び所在地	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
特別養護老人ホームの認可証等の写し	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
併設する施設の概要	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
施設を供用する場合の利用計画	0	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り図（公図）	3	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%
管理者の経歴	6	0 0.0%	4 66.7%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%
介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援の体制の概要	1	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	2	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
その他	26	3 11.5%	10 38.5%	1 3.8%	18 69.2%	3 11.5%

※更新申請時に不備等による差し戻しが「有り」と回答した事業所のうち、不備等のあった文書の種類として該当する書類を回答した事業所のみそれぞれ回答

図表 86 不備等の内容_「その他」の回答例

指定申請書	・ 押印がなかったので印鑑を窓口まで持参するよう指示があった ・ 標記方法の修正 ・ 誤字 ・ 所在地表記の訂正 ・ 有効期限満了日の間違い ・ 文字の間隔 ・ ふりがなのスペースミス、1文字削除 ・ 認定日を更新申請初日に記載し、初回の認定日に修正した。 ・ 住所等の記載がきちんとされていない。
付表	・ 通所介護の管理者と兼務しているが、通所介護管理者と訪問介護管理者の時間が被らないように記載することとの指摘 ・ 解釈違い ・ 従業者の人数について勤務形態一覧表と一致するよう修正依頼 ・ 条文の打ち間違え ・ 日付間違い ・ 営業日 間違えて祭日に○を付けていた ・ 変更届を提出 ・ ①名称、所在地表記の訂正 ②職員数の訂正 ③床面積の訂正 ・ 床面積の違い ・ 労働条件通知書の職員氏名に一部誤りがあった ・ 実施区域の漏れがあり、修正 ・ 育児休業中の職員を員数から除外していなかった。 ・ 代表取締役の勤務時間を正確に記載するよう（GHの勤務時間、記載漏れ）
登記事項証明書 または条例等	・ 土地、建物の登記簿謄本（全部事項証明書）の原本1部ずつ追加依頼を受け、法務局で申請/交付を受け提出。
従業者の勤務体制及び勤務形態一覧	・ 標記方法の修正 ・ 結婚・離婚による姓の変更があり、資格証と勤務表の名前が違ったため、証明書類の提出を求められた。 ・ 記載方法が一部間違っていたので、修正依頼があった ・ 該当付きのみ提出しており以前のものがなかった ・ 解釈違い ・ 申請月の一覧表を提出依頼 ・ 記入不足があった ・ 名前の漢字（正式な漢字 高→諫）等 ・ 常勤換算誤り ・ 資格者証と氏名の相違（旧姓の資格者証のため、戸籍謄本等の変更がわかる書類が必要であったが、添付が無かったため。 ・ 勤務状況の確認 ・ 計算が合わないと言われた

	・ 指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。 ・ 職員 1 名についての勤務時間の修正 ・ 記号の意味、勤務時間、薬剤師の配置について問い合わせ ・ 求められている月とは異なる月の勤務表を提出していた為 ・ 勤務者氏名の誤字（漢字の名前をひらがなで記載） ・ 記載の仕方が誤りだった
平面図	・ 標記方法の修正 ・ 面積の差異 ・ 居宅介護支援事業の専有区画を分かるように記載する。 ・ 相談室について ・ 事務室、相談室の備品の記入（テーブル・椅子の記入鍵付き書庫） ・ 事業所が 2 階にあるため、来所した場合の階段昇降時の介助についての説明が不足
設備・備品等一覧	・ パーテーション等の仕切りが必要と指摘を受ける ・ 機能訓練室の面積の記入漏れ ・ 備品の不備 ・ 相談室のパーテーションが小さい
運営規程	・ 文言の修正依頼があった ・ 記載すべき情報で虐待について記載忘れがあった。 ・ 苦情受付期間の名称変更に伴う内容の変更依頼 ・ 変更があった ・ 人員人数の記載 ・ 別表の料金表の提出 ・ 指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものが、条項の用語や書き方などを細かく添削され訂正が求められた。 ・ 介護支援専門員の人数を現状に合うように修正 ・ 「事業所」→「通常の事業の実施地域外」へ修正 ・ 送迎エリア（別紙）の添付漏れ ・ 新・旧対照表の記入ミス ・ 営業時間に誤りがあった為 ・ 文書の書き方の訂正 ・ 「別添」の提出 ・ サービス地域範囲の書き方についてアドバイスを受けた。
利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	・ 標記方法の修正 ・ エクセルデータの入力のため印刷されていない部分があった為。 ・ 指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。 ・ 措置の概要の記載事項が不足していた。
誓約書	・ どう考えても不要と思われる個所に押印を求められたため、質問書を提出したところ、それ以降何の返答もない

	・ 記載方法 ・ 誓約書の申請者の所在地は法人の住所を記載してください。 ・ 秘密保持の誓約書サンプル提出依頼 ・ 個人印を押印する箇所に社判を押していた。
協力医療機関との契約の内容	・ エクセルデータの入力のため印刷されていない部分があった為。 ・ 院長が交代したため新院長名での契約書のとり直し ・ 契約医療機関の概要がわかる書類と取り交わされた契約の写しの提出
介護支援専門員の氏名及び登録番号	・ 変更があった ・ 介護支援専門員の更新後の写しの提出
施設の面積および平面図並びに敷地周囲の見取り図（公図）	・ 機能訓練室兼食堂の写真について椅子の数を定員の個数に合わせてほしい
管理者の経歴	・ 指定権者が県から市に変更となり、県では認められていたものを市の様式に変更を求められた。 ・ 介護支援専門員以外の経歴が一部抜けていた
その他	・ 雇用証明書 ・ 料金表 ・ 職員の写真を1人ずつ写してしまった。 ・ 法人役員の住所変更により、届出内容と差異があった。 ・ 損害賠償加入申込書と証書が必要 ・ 重要事項説明書の内容の修正 ・ 原本証明記載不備 ・ 届出先が知事ではなく、中核都市の長だった ・ 料金料の不備 ・ 事業所内部の写真 添付したものではわかりにくいとのことで、撮影をし直し再提出をした ・ 代表者経歴書の不足 ・ 乗降介助の為の旅客運送事業認可書と町の意見書の添付 ・ 手数料納付書写し ・ 重要事項説明書についても、県では認められていたものの訂正（細かく添削された）を求められた。土地賃貸に係る公正証書の提出や建物の登記証など要綱に記されていないものも多数提出を求められた。 ・ 介護支援専門員経歴書の記載に未記載部分あり ・ 建物の賃貸借契約書（写）：社長名、本社所在地に変更があったことから、その補足説明を提出するよう指示。 ・ 従事者の資格証氏名と勤務形態一覧表の氏名の不一致 ・ 重要事項説明書に事故発生時の対応及び提供あるサービスの第三

	者評価の実施状況に関する定めを加える。 ・ 重要事項説明書 ・ 指定更新申請に係る添付書類等省略に関する申告書 ・ すべての書類において法人名にスペースが無かった ・ 消防法関係自主点検 ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
--	---

5) 更新申請にあたっての法人との連携状況

更新申請にあたっての法人との連携状況については、「必要な情報を法人に確認して事業所内ですべての申請書類を作成している」が最も多く 31.2%、次いで「法人がすべての申請書類を作成している」が 27.4%、「申請書類作成を事業所と法人で分担している」が 20.5%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設および介護老人保健施設では、「法人がすべての申請書類を作成している」が 10%未満と他サービス種類と比べて低い傾向にあった（図表 87）。

図表 87 更新申請にあたっての法人との連携状況_サービス種類別

	件数	て法人がすべての申請書類を作成し	担申請書類作成を事業所と法人で分	て所必要でない情報すべてを法人申請書類として作成し	申請確認書類は作成してない・す法人への	その他	わからない	無回答
合計	1133	310	232	354	85	17	49	86
	100%	27.4%	20.5%	31.2%	7.5%	1.5%	4.3%	7.6%
訪問介護	264	91	48	70	19	3	13	20
	100%	34.5%	18.2%	26.5%	7.2%	1.1%	4.9%	7.6%
通所介護	173	52	36	51	14	2	10	8
	100%	30.1%	20.8%	29.5%	8.1%	1.2%	5.8%	4.6%
特定施設入居者生活介護	64	11	13	22	6	1	6	5
	100%	17.2%	20.3%	34.4%	9.4%	1.6%	9.4%	7.8%
介護老人福祉施設	54	5	17	19	6	1	3	3
	100%	9.3%	31.5%	35.2%	11.1%	1.9%	5.6%	5.6%
介護老人保健施設	28	2	4	16	5	0	1	0
	100%	7.1%	14.3%	57.1%	17.9%	0.0%	3.6%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	86	23	24	27	5	1	2	4
	100%	26.7%	27.9%	31.4%	5.8%	1.2%	2.3%	4.7%
地域密着型通所介護	134	50	20	34	9	3	7	11
	100%	37.3%	14.9%	25.4%	6.7%	2.2%	5.2%	8.2%
居宅介護支援	330	76	70	115	21	6	7	35
	100%	23.0%	21.2%	34.8%	6.4%	1.8%	2.1%	10.6%

図表 88 更新申請にあたっての法人との連携状況_「その他」の回答例

- ・ 役場総務課に情報提供していただき必要書類の作成にあたった。
- ・ 管理者が法人代表者で代表が作成した。
- ・ 法人代表と管理者が同一人物のため一人で作成している。
- ・ 法人の代表者=事業所の長で1人しかいない。
- ・ 作成は全て事業所で行い、提出の際にのみ法人へ提出する旨報告と提出したものを渡す。
- ・ 小規模な事業所の為普段より法人と事業所の事務を兼ねて行っている。
- ・ 事業所にて申請書類を確認・作成後法人内の内部監査室にてチェックし提出。
- ・ 事業所内で申請書類を作成し、最終確認を法人に依頼。
- ・ 法人代表が申請書類を作成している。
- ・ 労務士に依頼。
- ・ 一事業所しかないので、事業所の負担は法人の負担となっております。
- ・ 拠点ごとの施設において申請書類を作成している。
- ・ 拠点ごとの施設において運営企画室が申請書類を作成している。
- ・ 事業所を管轄している支店で申請書類を作成している。
- ・ 管轄している支店で申請書類を作成し、事業所にて内容確認。
- ・ 一事業所がしているので、法人代表も事業所管理者も同一。

(2) 加算の届出にかかる文書の負担感及びその理由

1) 令和３年度以降の加算の届出の有無

本調査の対象事業所のうち、令和３年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 67.3%であった（図表 89）。

図表 89 令和３年度以降の加算の届出の有無_サービス種類別

	件 数	有 り	無 し	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133 100%	763 67.3%	306 27.0%	36 3.2%	28 2.5%
訪問介護	264 100%	204 77.3%	43 16.3%	11 4.2%	6 2.3%
通所介護	173 100%	144 83.2%	20 11.6%	5 2.9%	4 2.3%
特定施設入居者生活介護	64 100%	56 87.5%	7 10.9%	1 1.6%	0 0.0%
介護老人福祉施設	54 100%	45 83.3%	6 11.1%	2 3.7%	1 1.9%
介護老人保健施設	28 100%	25 89.3%	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	73 84.9%	8 9.3%	3 3.5%	2 2.3%
地域密着型通所介護	134 100%	97 72.4%	27 20.1%	8 6.0%	2 1.5%
居宅介護支援	330 100%	119 36.1%	192 58.2%	6 1.8%	13 3.9%

2) 令和３年度以降の加算の届出時の行政提出文書の状況

a. 押印の状況

令和３年度以降の加算の届出時に、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 19.4%であった。サービス種類別に見ると、認知症対応型共同生活介護が 26.0%で最も高く、介護老人保健施設が 4.0%で最も低かった（図表 90）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が 24.5%と最も高く、都道府県の場合が 18.1%、政令指定都市・中核市の場合が 17.3%であった（図表 91）。

また、押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に押印を求められた文書の種類は、「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書」が 79.1%と最も多く、次いで「誓約書」が 39.9%であり、サービス種類別、指定権者の区分別で見ても、概ね同様の傾向であった（図表 92、図表 93）。

図表 90 押印を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763 100%	148 19.4%	504 66.1%	103 13.5%	8 1.0%
訪問介護	204 100%	37 18.1%	129 63.2%	36 17.6%	2 1.0%
通所介護	144 100%	29 20.1%	89 61.8%	24 16.7%	2 1.4%
特定施設入居者生活介護	56 100%	9 16.1%	35 62.5%	12 21.4%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45 100%	9 20.0%	32 71.1%	4 8.9%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	1 4.0%	24 96.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	19 26.0%	49 67.1%	3 4.1%	2 2.7%
地域密着型通所介護	97 100%	15 15.5%	70 72.2%	12 12.4%	0 0.0%
居宅介護支援	119 100%	29 24.4%	76 63.9%	12 10.1%	2 1.7%

※令和３年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 91 押印を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	763 100%	148 19.4%	504 66.1%	103 13.5%	8 1.0%
都道府県	470 100%	85 18.1%	304 64.7%	76 16.2%	5 1.1%
政令指定都市・中核市	127 100%	22 17.3%	91 71.7%	14 11.0%	0 0.0%
その他市町村	163 100%	40 24.5%	108 66.3%	12 7.4%	3 1.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 92 押印を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	介護給付に 関する 届出に係る	誓約書	その他	わからない	無回答
合計	148	117 79.1%	59 39.9%	11 7.4%	3 2.0%	0 0.0%
訪問介護	37	26 70.3%	18 48.6%	2 5.4%	1 2.7%	0 0.0%
通所介護	29	24 82.8%	14 48.3%	3 10.3%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	9	7 77.8%	4 44.4%	1 11.1%	1 11.1%	0 0.0%
介護老人福祉施設	9	8 88.9%	2 22.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	19	17 89.5%	7 36.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	15	13 86.7%	5 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	29	21 72.4%	9 31.0%	5 17.2%	1 3.4%	0 0.0%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 93 押印を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	介護給付に費算定に係る書類	誓約書	その他	わからない	無回答
全体	148	117 79.1%	59 39.9%	11 7.4%	3 2.0%	0 0.0%
都道府県	85	66 77.6%	38 44.7%	6 7.1%	2 2.4%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	22	18 81.8%	8 36.4%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	40	32 80.0%	13 32.5%	4 10.0%	1 2.5%	0 0.0%

※押印を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったために、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 94 押印を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- ・ 指定許可申請書
- ・ 老人居宅生活支援事業変更届出書
- ・ 実習受入事業所の登録に関する同意書
- ・ 変更届
- ・ 特定事業所集中減算判定書
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業における第一号事業費算定に係る体制届出書

b. 原本証明の状況

令和3年度以降の加算の届出時に、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で6.4%であった。サービス種類別に見ると、介護老人福祉施設が11.1%で最も高く、訪問介護が3.9%で最も低かった（図表95）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が8.6%と最も多く、次いで都道府県の場合が6.2%、政令指定都市・中核市の場合が4.7%の順であった（図表96）。

また、原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所が、実際に原本証明を求められた文書の種類は、「資格証の写し」が最も多く87.8%であった（図表97、図表98）。「その他」の代表的な回答は図表99に示すとおり。

図表 95 原本証明を求められた文書の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	763 100%	49 6.4%	590 77.3%	120 15.7%	4 0.5%
訪問介護	204 100%	8 3.9%	159 77.9%	35 17.2%	2 1.0%
通所介護	144 100%	12 8.3%	105 72.9%	27 18.8%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	56 100%	4 7.1%	39 69.6%	13 23.2%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45 100%	5 11.1%	38 84.4%	2 4.4%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	1 4.0%	22 88.0%	2 8.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	3 4.1%	62 84.9%	8 11.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97 100%	6 6.2%	74 76.3%	16 16.5%	1 1.0%
居宅介護支援	119 100%	10 8.4%	91 76.5%	17 14.3%	1 0.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 96 原本証明を求められた文書の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	763 100%	49 6.4%	590 77.3%	120 15.7%	4 0.5%
都道府県	470 100%	29 6.2%	360 76.6%	79 16.8%	2 0.4%
政令指定都市・中核市	127 100%	6 4.7%	101 79.5%	20 15.7%	0 0.0%
その他市町村	163 100%	14 8.6%	127 77.9%	20 12.3%	2 1.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 97 原本証明を求められた文書の種類_サービス種類別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
合計	49	43 87.8%	5 10.2%	2 4.1%	0 0.0%
訪問介護	8	6 75.0%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	12	11 91.7%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	4	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	5	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	1	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	3	3 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	6	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	10	8 80.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 98 原本証明を求められた文書の種類_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	資格証の写し	その他	わからない	無回答
全体	49	43 87.8%	5 10.2%	2 4.1%	0 0.0%
都道府県	29	25 86.2%	4 13.8%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	6	5 83.3%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%
その他市町村	14	13 92.9%	1 7.1%	1 7.1%	0 0.0%

※原本証明を求められた文書が「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 99 原本証明を求められた文書の種類_「その他」の回答例

- ・ 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ 介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- ・ 理事会議事録

c. 提出方法に関する状況

加算の届出時に指定権者から認められている提出方法は、「郵送」が最も多く 73.7%、次いで「窓口への持参」が 58.2%、「電子メール」が 28.7%、「web の届出システム」は 6.2%であった（図表 100、図表 101）。

指定権者から認められている提出方法のうち、事業所が実際に行った提出方法は、「郵送」が 46.3%と最も多く、次いで「窓口への持参」が 40.8%、「電子メール」が 19.9%、「web の届出システム」は 5.0%の順であった（図表 102）。指定権者の区分別に見ると、都道府県、または政令指定都市・中核市の場合は「郵送」と回答した割合が最も高かったが、その他の市町村の場合は「窓口への持参」が 69.3%と最も高かった（図表 103）。

図表 100 指定権者から認められている提出方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	444 58.2%	562 73.7%	219 28.7%	47 6.2%	2 0.3%	58 7.6%	11 1.4%
訪問介護	204	85 41.7%	150 73.5%	63 30.9%	29 14.2%	1 0.5%	18 8.8%	3 1.5%
通所介護	144	92 63.9%	110 76.4%	34 23.6%	8 5.6%	1 0.7%	13 9.0%	1 0.7%
特定施設入居者生活介護	56	25 44.6%	42 75.0%	21 37.5%	4 7.1%	0 0.0%	7 12.5%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45	29 64.4%	40 88.9%	11 24.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	0 0.0%
介護老人保健施設	25	14 56.0%	23 92.0%	8 32.0%	2 8.0%	0 0.0%	1 4.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	54 74.0%	53 72.6%	24 32.9%	1 1.4%	0 0.0%	4 5.5%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97	57 58.8%	70 72.2%	36 37.1%	2 2.1%	0 0.0%	6 6.2%	2 2.1%
居宅介護支援	119	88 73.9%	74 62.2%	22 18.5%	1 0.8%	0 0.0%	7 5.9%	5 4.2%

※令和 3 年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 101 指定権者から認められている提出方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
全体	763	444 58.2%	562 73.7%	219 28.7%	47 6.2%	2 0.3%	58 7.6%	11 1.4%
都道府県	470	242 51.5%	360 76.6%	132 28.1%	43 9.1%	2 0.4%	41 8.7%	4 0.9%
政令指定都市・中核市	127	74 58.3%	100 78.7%	31 24.4%	4 3.1%	0 0.0%	7 5.5%	3 2.4%
その他市町村	163	126 77.3%	99 60.7%	55 33.7%	0 0.0%	0 0.0%	10 6.1%	4 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 102 事業所が実際に提出した方法_サービス種類別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
合計	763	311 40.8%	353 46.3%	152 19.9%	38 5.0%	0 0.0%	44 5.8%	15 2.0%
訪問介護	204	52 25.5%	113 55.4%	48 23.5%	24 11.8%	0 0.0%	15 7.4%	5 2.5%
通所介護	144	57 39.6%	76 52.8%	21 14.6%	8 5.6%	0 0.0%	9 6.3%	2 1.4%
特定施設入居者生活介護	56	13 23.2%	26 46.4%	16 28.6%	2 3.6%	0 0.0%	8 14.3%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45	16 35.6%	34 75.6%	7 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	25	6 24.0%	18 72.0%	6 24.0%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	47 64.4%	19 26.0%	16 21.9%	1 1.4%	0 0.0%	2 2.7%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97	42 43.3%	33 34.0%	27 27.8%	1 1.0%	0 0.0%	6 6.2%	3 3.1%
居宅介護支援	119	78 65.5%	34 28.6%	11 9.2%	0 0.0%	0 0.0%	4 3.4%	5 4.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 103 事業所が実際に提出した方法_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	窓口への持参	郵送	電子メール	w e b の届出システム	その他	わからない	無回答
全体	763	311 40.8%	353 46.3%	152 19.9%	38 5.0%	0 0.0%	44 5.8%	15 2.0%
都道府県	470	144 30.6%	264 56.2%	96 20.4%	36 7.7%	0 0.0%	32 6.8%	7 1.5%
政令指定都市・中核市	127	53 41.7%	61 48.0%	19 15.0%	2 1.6%	0 0.0%	6 4.7%	5 3.9%
その他市町村	163	113 69.3%	27 16.6%	36 22.1%	0 0.0%	0 0.0%	6 3.7%	3 1.8%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

d. 人員配置を確認するための添付文書に関する状況

人員配置を確認するための添付文書について、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所の割合は、全体で12.3%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が24.0%と最も高く、居宅介護支援が9.2%と最も低かった（図表 104）。

また、「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所が、実際に提出を求められた添付文書の種類は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」が最も高く88.3%であった（図表 106、図表 107）。

図表 104 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_サービス種類別

	件数	人員配置の基準に照らし求められた資格証の写しを添付した	人員配置の基準に照らし求められた添付資格証の写しを添付した	添付文書は求められていない	わからない	無回答
合計	763 100%	301 39.4%	94 12.3%	248 32.5%	114 14.9%	6 0.8%
訪問介護	204 100%	57 27.9%	20 9.8%	88 43.1%	37 18.1%	2 1.0%
通所介護	144 100%	60 41.7%	21 14.6%	40 27.8%	23 16.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	56 100%	14 25.0%	6 10.7%	21 37.5%	15 26.8%	0 0.0%
介護老人福祉施設	45 100%	25 55.6%	10 22.2%	9 20.0%	1 2.2%	0 0.0%
介護老人保健施設	25 100%	13 52.0%	6 24.0%	4 16.0%	2 8.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	73 100%	25 34.2%	10 13.7%	25 34.2%	13 17.8%	0 0.0%
地域密着型通所介護	97 100%	37 38.1%	10 10.3%	35 36.1%	14 14.4%	1 1.0%
居宅介護支援	119 100%	70 58.8%	11 9.2%	26 21.8%	9 7.6%	3 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 105 人員配置を確認するための添付文書に関する状況_指定権者の区分別

	件数	人員配置の基準に照らし求められた資格証の写しを添付した	人員配置の基準に照らし求められた添付資格証の写しを添付した	添付文書は求められていない	わからない	無回答
全体	763 100%	301 39.4%	94 12.3%	248 32.5%	114 14.9%	6 0.8%
都道府県	470 100%	167 35.5%	62 13.2%	161 34.3%	78 16.6%	2 0.4%
政令指定都市・中核市	127 100%	53 41.7%	14 11.0%	43 33.9%	15 11.8%	2 1.6%
その他市町村	163 100%	80 49.1%	18 11.0%	43 26.4%	20 12.3%	2 1.2%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 106 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_サービス種類別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務体制及び勤務形態者の一覧表	資 人 員 格 以 外 の 資 格 基 準 に 該 当 する 証 の 写 し	その他	わからない	無回答
合計	94	11 11.7%	13 13.8%	6 6.4%	9 9.6%	3 3.2%	83 88.3%	13 13.8%	11 11.7%	0 0.0%	0 0.0%
訪問介護	20	2 10.0%	4 20.0%	1 5.0%	6 30.0%	0 0.0%	14 70.0%	2 10.0%	3 15.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	21	3 14.3%	2 9.5%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%	4 19.0%	3 14.3%	0 0.0%	0 0.0%
特定施設入居者生活介護	6	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	10	0 0.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 70.0%	4 40.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	10	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	1 10.0%	9 90.0%	0 0.0%	3 30.0%	0 0.0%	0 0.0%
地域密着型通所介護	10	2 20.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
居宅介護支援	11	1 9.1%	1 9.1%	1 9.1%	0 0.0%	1 9.1%	10 90.9%	2 18.2%	1 9.1%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

図表 107 人員配置を確認するために提出を求められた文書の種類
_指定権者の区分別（複数回答）

	件数	雇用契約書	組織体制図	就業規則	経歴書	給与規程	従業者の勤務体制及び勤務形態者の一覧表	資 人 員 格 以 外 の 資 格 基 準 に 該 当 する 証 の 写 し	その他	わからない	無回答
全体	94	11 11.7%	13 13.8%	6 6.4%	9 9.6%	3 3.2%	83 88.3%	13 13.8%	11 11.7%	0 0.0%	0 0.0%
都道府県	62	6 9.7%	10 16.1%	3 4.8%	8 12.9%	1 1.6%	53 85.5%	9 14.5%	7 11.3%	0 0.0%	0 0.0%
政令指定都市・中核市	14	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 100.0%	2 14.3%	1 7.1%	0 0.0%	0 0.0%
その他市町村	18	3 16.7%	1 5.6%	3 16.7%	1 5.6%	2 11.1%	16 88.9%	2 11.1%	3 16.7%	0 0.0%	0 0.0%

※「人員配置基準に該当する資格の資格証の写し以外の添付文書を求められた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が 6 件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

e. 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替の状況

「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」について、「シフト表等での代替が認められていた」と回答した割合は全体で 39.4%であった。サービス種類別に見ると、介護老人保健施設が最も高く 64.0%、次いで介護老人福祉施設が 57.8%、認知症対応型共同生活介護が 50.7%であった（図表 108）。指定権者の区分別に見ると、その他市町村の場合が最も高く 46.0%、次いで政令指定都市・中核市の場合が 39.4%、都道府県の場合が 37.0%であった（図表 109）。

「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のうち、実際に「貴事業所で使用しているシフト表」を提出したと回答した事業所は、全体で 19.9%であり、約 8 割の事業所は「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」を提出していた（図表 110、図表 111）。

図表 108 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
_サービス種類別

	件数	認められ シフト表等 で代替が いた	認められ シフト表等 で代替は ない	わからない	無回答
合計	763	301	168	279	15
	100%	39.4%	22.0%	36.6%	2.0%
訪問介護	204	60	46	94	4
	100%	29.4%	22.5%	46.1%	2.0%
通所介護	144	58	39	47	0
	100%	40.3%	27.1%	32.6%	0.0%
特定施設入居者生活介護	56	16	13	25	2
	100%	28.6%	23.2%	44.6%	3.6%
介護老人福祉施設	45	26	9	10	0
	100%	57.8%	20.0%	22.2%	0.0%
介護老人保健施設	25	16	3	6	0
	100%	64.0%	12.0%	24.0%	0.0%
認知症対応型共同生活介護	73	37	18	16	2
	100%	50.7%	24.7%	21.9%	2.7%
地域密着型通所介護	97	43	17	34	3
	100%	44.3%	17.5%	35.1%	3.1%
居宅介護支援	119	45	23	47	4
	100%	37.8%	19.3%	39.5%	3.4%

※令和 3 年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 109 「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」のシフト表等による代替可否
_指定権者の区分別

	件数	がシフト 認められ ていた代 替	かはシ つ認め たら表 れ等 てい な代 替	わ か ら な い	無 回 答
全体	763 100%	301 39.4%	168 22.0%	279 36.6%	15 2.0%
都道府県	470 100%	174 37.0%	109 23.2%	180 38.3%	7 1.5%
政令指定都市・中核市	127 100%	50 39.4%	23 18.1%	50 39.4%	4 3.1%
その他市町村	163 100%	75 46.0%	36 22.1%	48 29.4%	4 2.5%

※令和3年度以降に加算の届出を行ったことが「有り」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区
分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 110 実際に提出した書類_サービス種類別

	件数	び従業 業者 形の 態勤 一務 覧体 表制 及	い貴 る事 シ業 フ所 トで 表使 用し て	そ の 他	わ か ら な い	無 回 答
合計	301 100%	229 76.1%	60 19.9%	5 1.7%	3 1.0%	4 1.3%
訪問介護	60 100%	54 90.0%	6 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
通所介護	58 100%	44 75.9%	10 17.2%	3 5.2%	0 0.0%	1 1.7%
特定施設入居者生活介護	16 100%	11 68.8%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人福祉施設	26 100%	13 50.0%	13 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
介護老人保健施設	16 100%	13 81.3%	1 6.3%	2 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	37 100%	24 64.9%	12 32.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.7%
地域密着型通所介護	43 100%	34 79.1%	6 14.0%	0 0.0%	2 4.7%	1 2.3%
居宅介護支援	45 100%	36 80.0%	7 15.6%	0 0.0%	1 2.2%	1 2.2%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

図表 111 実際に提出した書類_指定権者の区分別

	件数	び従勤業者の勤務形態一覧表 体制及	いる貴事業所で使用するシフト表	その他	わからない	無回答
全体	301 100%	229 76.1%	60 19.9%	5 1.7%	3 1.0%	4 1.3%
都道府県	174 100%	133 76.4%	35 20.1%	5 2.9%	0 0.0%	1 0.6%
政令指定都市・中核市	50 100%	39 78.0%	7 14.0%	0 0.0%	2 4.0%	2 4.0%
その他市町村	75 100%	55 73.3%	18 24.0%	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%

※「シフト表等での代替が認められていた」と回答した事業所のみ回答

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

図表 112 実際に提出した書類_「その他」の回答例

- ・ 事業所のシフト表に加算に必要な介護福祉士の割合等の数値等を入れ込んだものを提出した。
- ・ 当事業所のシステムで作成している従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表を提出した。
- ・ 様式を当事業所でアレンジした従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表

3) 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類

算定している加算のうち、届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類は、算定対象外である居宅介護支援以外の全てのサービスで、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」の処遇改善に係る加算の割合が高い傾向にあった。

処遇改善に係る加算を除くと、訪問介護および居宅介護支援では「特定事業所加算」が、通所介護および地域密着型通所介護では「個別機能訓練加算」が、特定施設入居者生活介護、介護老人福祉施設、および認知症対応型共同生活介護では「サービス提供体制強化加算」が、介護老人保健施設では「在宅復帰・在宅療養支援機能加算」が最も高かった（図表 113～図表 120）。

図表 113 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_訪問介護
(最大3つまで回答)

件数	特定事業所加算	特別地域加算	小規模事業所における 中山間地域等における	認知症専門ケア加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他の加算
264	55 20.8%	0 0.0%	1 0.4%	1 0.4%	137 51.9%	104 39.4%	105 39.8%	1 0.4%

図表 114 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_通所介護
(最大3つまで回答)

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	ADL維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者加算	栄養アセスメント加算
173	1 0.6%	12 6.9%	16 9.2%	3 1.7%	27 15.6%	19 11.0%	5 2.9%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他の加算	
173	0 0.0%	1 0.6%	19 11.0%	24 13.9%	62 35.8%	32 18.5%	37 21.4%	1 0.6%	

図表 115 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類
_特定施設入居者生活介護（最大3つまで回答）

件数	入居継続支援加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	夜間看護体制加算	若年性認知症入居者受入加算	科学的介護推進体制加算
64	2 3.1%	2 3.1%	1 1.6%	3 4.7%	1 1.6%	1 1.6%	11 17.2%
件数	看取り介護加算	認知症専門ケア加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護改善職員等特定処遇加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算
64	4 6.3%	0 0.0%	14 21.9%	28 43.8%	24 37.5%	17 26.6%	0 0.0%

図表 116 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_介護老人福祉施設（最大3つまで回答）

件数	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	若年性認知症入居者受入加算	常勤専従医師配置加算	精神科医師定期的療養指導加算
54	12 22.2%	3 5.6%	10 18.5%	0 0.0%	2 3.7%	2 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	障害者生活支援体制加算	栄養強化加算	療養食加算	応配置医師緊急時対応加算	看取り介護加算	在宅・入所相互利用加算	認知症専門ケア加算	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算
54	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	1 1.9%
件数	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護改善職員等特定処遇加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算	
54	1 1.9%	5 9.3%	0 0.0%	13 24.1%	14 25.9%	15 27.8%	9 16.7%	1 1.9%	

図表 117 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_介護老人保健施設
(最大3つまで回答)

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症受入加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	強化栄養マネジメント加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算
28	3 10.7%	0 0.0%	0 0.0%	5 17.9%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%
件数	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算
28	1 3.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 10.7%	0 0.0%	4 14.3%	15 53.6%	11 39.3%	11 39.3%	0 0.0%

図表 118 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類
_認知症対応型共同生活介護 (最大3つまで回答)

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算
86	1 1.2%	0 0.0%	5 5.8%	3 3.5%	3 3.5%	8 9.3%	19 22.1%	34 39.5%	26 30.2%	24 27.9%	2 2.3%

図表 119 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_地域密着型通所介護
(最大3つまで回答)

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	ADL維持等加算	認知症加算	若年性認知症受入加算	栄養アセスメント加算
134	2 1.5%	5 3.7%	1 0.7%	1 0.7%	19 14.2%	5 3.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	その他の加算	
134	0 0.0%	1 0.7%	6 4.5%	17 12.7%	60 44.8%	26 19.4%	40 29.9%	0 0.0%	

図表 120 届出にかかる事務負担が特に大きいと感じる加算の種類_居宅介護支援
(最大3つまで回答)

件数	特別地域加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	中山間地域等 サ―ビス提供 者加算	入院時情報 連携加算	退院・退所 加算	通院時情報 連携加算	特定事業所 加算	特定事業所 医療介護 連携加算	デジタル メンタル ケアマネ 加算	その他の 加算
330 100%	1 0.3%	0 0.0%	0 0.0%	36 10.9%	53 16.1%	23 7.0%	96 29.1%	9 2.7%	29 8.8%	6 1.8%

4) 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の有無および種類

算定していない加算のうち、算定基準を満たしているが、届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所の割合は、全体で 26.5%であった（図表 121）。

届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算があると回答した事業所の、該当する加算の種類は、訪問介護では「特定事業所加算」が、通所介護では「ADL 維持等加算」が、特定施設入居者生活介護、介護老人保健施設、および認知症対応型共同生活介護では「科学的介護推進体制加算」が、介護老人福祉施設では「褥瘡マネジメント加算」が、地域密着型通所介護では「介護職員等特定処遇改善加算」が、居宅介護支援では「通院時情報連携加算」が最も高かった（図表 122～図表 129）。

図表 121 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の有無
_サービス種類別

	件 数	有 り	無 し	わ か ら な い	無 回 答
合計	1133 100%	300 26.5%	623 55.0%	120 10.6%	90 7.9%
訪問介護	264 100%	71 26.9%	136 51.5%	39 14.8%	18 6.8%
通所介護	173 100%	59 34.1%	84 48.6%	20 11.6%	10 5.8%
特定施設入居者生活介護	64 100%	12 18.8%	44 68.8%	5 7.8%	3 4.7%
介護老人福祉施設	54 100%	10 18.5%	36 66.7%	5 9.3%	3 5.6%
介護老人保健施設	28 100%	5 17.9%	17 60.7%	4 14.3%	2 7.1%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	27 31.4%	41 47.7%	14 16.3%	4 4.7%
地域密着型通所介護	134 100%	55 41.0%	50 37.3%	18 13.4%	11 8.2%
居宅介護支援	330 100%	61 18.5%	215 65.2%	15 4.5%	39 11.8%

図表 122 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類_訪問介護
(複数回答)

件数	特定事業所加算	特別地域加算	小規模事業所加算 中山間地域等における	認知症専門ケア加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他	無回答
71	39 54.9%	0 0.0%	0 0.0%	6 8.5%	5 7.0%	29 40.8%	18 25.4%	1 1.4%	0 0.0%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 123 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類_通所介護
(複数回答)

件数	加算生活相談員配置等	入浴介助加算	加算中重度者ケア体制	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者加算	加算栄養アセスメント
59	6 10.2%	3 5.1%	6 10.2%	7 11.9%	13 22.0%	24 40.7%	8 13.6%	4 6.8%	8 13.6%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他	無回答
59	4 6.8%	20 33.9%	19 32.2%	6 10.2%	5 8.5%	16 27.1%	8 13.6%	1 1.7%	1 1.7%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 124 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_特定施設入居者生活介護 (複数回答)

件数	入居継続支援加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	夜間看護体制加算	若年性認知症入居者加算	科学的介護推進体制加算	看取り介護加算
12	1 8.3%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	8 66.7%	2 16.7%
件数	認知症専門ケア加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ	その他	無回答	
12	2 16.7%	1 8.3%	0 0.0%	1 8.3%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 125 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_介護老人福祉施設（複数回答）

件数	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A/D L維持等加算	若年性認知症入所者受入加算	常勤専従医師配置加算	精神科医師定期的療養指導加算
10	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	障害者生活支援体制加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	応配置医師緊急時対応加算	看取り介護加算	在宅・入所相互利用加算	認知症専門ケア加算	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算
10	0 0.0%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	2 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 40.0%	3 30.0%
件数	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他	無回答
10	0 0.0%	1 10.0%	2 20.0%	1 10.0%	2 20.0%	2 20.0%	2 20.0%	0 0.0%	1 10.0%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 126 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_介護老人保健施設（複数回答）

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症入所者受入加算	在宅復帰機能・在宅療養支援加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算	褥瘡マネジメント加算
5	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%
件数	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他	無回答	
5	1 20.0%	1 20.0%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 127 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_認知症対応型共同生活介護（複数回答）

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算
27	2 7.4%	5 18.5%	7 25.9%	2 7.4%	2 7.4%	14 51.9%
件数	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等支援加算	その他	無回答
27	5 18.5%	2 7.4%	1 3.7%	1 3.7%	2 7.4%	0 0.0%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 128 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_地域密着型通所介護（複数回答）

件数	加算生活相談員配置等	入浴介助加算	加算重度者ケア体制	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L 維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	栄養アセスメント加算
55	3 5.5%	7 12.7%	2 3.6%	2 3.6%	11 20.0%	16 29.1%	2 3.6%	1 1.8%	1 1.8%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等支援加算	その他	無回答
55	0 0.0%	11 20.0%	16 29.1%	7 12.7%	5 9.1%	17 30.9%	12 21.8%	0 0.0%	2 3.6%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 129 届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算の種類
_居宅介護支援（複数回答）

件数	特別地域加算	加算中山間地域等小規模事業所	加算中山間地域等提供居住	入院時情報連携加算	退院・退所加算	通院時情報連携加算	特定事業所加算	介護特定事業所医療介護連携加算	ネジメニナルケア加算	その他	無回答
61	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	18 29.5%	29 47.5%	30 49.2%	18 29.5%	7 11.5%	27 44.3%	2 3.3%	2 3.3%

※届出にかかる事務負担が大きいために算定していない加算が「有り」と回答した事業所のみ回答

(3) 加算の届出にかかる不備等の状況

1) 加算の届出にかかる不備等の有無

加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所の割合は全体で 10.9%であった。サービス種類別に見ると、訪問介護が 16.7%と最も高く、次いで通所介護が 12.7%、介護老人福祉施設が 11.1%であった（図表 130）。指定権者の区分別に見ると、都道府県の場合が最も多く 13.6%、次いで政令指定都市・中核市の場合が 10.5%、その他市町村の場合が 6.0%の順であった（図表 131）。

図表 130 加算の届出にかかる不備等の有無_サービス種類別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
合計	1133 100%	123 10.9%	786 69.4%	173 15.3%	51 4.5%
訪問介護	264 100%	44 16.7%	163 61.7%	45 17.0%	12 4.5%
通所介護	173 100%	22 12.7%	117 67.6%	28 16.2%	6 3.5%
特定施設入居者生活介護	64 100%	6 9.4%	47 73.4%	10 15.6%	1 1.6%
介護老人福祉施設	54 100%	6 11.1%	42 77.8%	5 9.3%	1 1.9%
介護老人保健施設	28 100%	2 7.1%	23 82.1%	3 10.7%	0 0.0%
認知症対応型共同生活介護	86 100%	8 9.3%	57 66.3%	16 18.6%	5 5.8%
地域密着型通所介護	134 100%	14 10.4%	90 67.2%	26 19.4%	4 3.0%
居宅介護支援	330 100%	21 6.4%	247 74.8%	40 12.1%	22 6.7%

図表 131 加算の届出にかかる不備等の有無_指定権者の区分別

	件数	有り	無し	わからない	無回答
全体	1133 100%	123 10.9%	786 69.4%	173 15.3%	51 4.5%
都道府県	573 100%	78 13.6%	385 67.2%	92 16.1%	18 3.1%
政令指定都市・中核市	238 100%	25 10.5%	164 68.9%	35 14.7%	14 5.9%
その他市町村	316 100%	19 6.0%	234 74.1%	45 14.2%	18 5.7%

※指定権者の区分が不明な回答が6件あったため、全体の件数と各指定権者の区分の合計の件数が一致しないことに留意。

2) 不備等のあった加算の種類

加算の届出にかかる不備等のあった加算の種類は、算定対象外である居宅介護支援以外の全てのサービスで、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」の処遇改善に係る加算を選択している割合が高い傾向にあった。居宅介護支援においては、「特定事業所加算」が42.9%と最も高かった(図表 132～図表 139)。

図表 132 不備等のあった加算の種類_訪問介護

件数	特定事業所加算	特別地域加算	加算 中山間地域模範事業所	算 認知症専門ケア加	加 介護職員処遇改善	遇 介護職員等特定処	ア 介護職員等支援ベ ー ス 加 算	その他の加算
44	13 29.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 54.5%	19 43.2%	19 43.2%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 133 不備等のあった加算の種類_通所介護

件数	加算生活相談員配置等	入浴介助加算	加算中重度者ケア体制	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者加算	栄養アセスメント加算
22	0 0.0%	1 4.5%	2 9.1%	0 0.0%	2 9.1%	1 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制	加算介護職員処遇改善	遇介護改善職員等特定処	ア介護職員等支援ベース	その他の加算	
22	0 0.0%	0 0.0%	2 9.1%	2 9.1%	11 50.0%	6 27.3%	8 36.4%	2 9.1%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 134 不備等のあった加算の種類_特定施設入居者生活介護

件数	入居継続支援加算	加算生活機能向上連携	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	夜間看護体制加算	若年性認知症入居者加算	科学的介護推進体制加算
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	看取り介護加算	算認知症専門ケア加	強化サービス提供体制	加算介護職員処遇改善	遇介護改善職員等特定処	ア介護職員等支援ベース	その他の加算
6	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	2 33.3%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 135 不備等のあった加算の種類_介護老人福祉施設

件数	日常生活継続支援加算	看護体制加算	夜勤職員配置加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A D L維持等加算	若年性認知症入所者受入加算	常勤専従医師配置加算	精神科医師定期的療養指導加算
6	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
件数	障害者生活支援体制加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	応配置医師緊急時対応加算	看取り介護加算	在宅・入所相互利用加算	認知症専門ケア加算	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等加算	その他の加算	
6	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 136 不備等のあった加算の種類_介護老人保健施設

件数	夜勤職員配置加算	認知症ケア加算	若年性認知症入所者受入加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算	ターミナルケア加算	療養体制維持特別加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	認知症専門ケア加算	リハビリ計画書情報加算
2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算	自立支援促進加算	科学的介護推進体制加算	安全対策体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ等加算	その他の加算
2	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 137 不備等のあった加算の種類_認知症対応型共同生活介護

件数	夜間支援体制加算	若年性認知症利用者受入加算	看取り介護加算	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算
8	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 138 不備等のあった加算の種類_地域密着型通所介護

件数	生活相談員配置等加算	入浴介助加算	中重度者ケア体制加算	生活機能向上連携加算	個別機能訓練加算	A・D・L維持等加算	認知症加算	若年性認知症利用者受入加算	栄養アセスメント加算
14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
件数	栄養改善加算	口腔機能向上加算	科学的介護推進体制加算	強化サービス提供体制加算	介護職員処遇改善加算	遇介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等ベースアップ加算	その他の加算	
14	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 28.6%	6 42.9%	6 42.9%	4 28.6%	1 7.1%	

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

図表 139 不備等のあった加算の種類_居宅介護支援

件数	特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算	中山間地域等居住者サービス提供加算	入院時情報連携加算	退院・退所加算	通院時情報連携加算	特定事業所加算	特定事業所医療介護連携加算	ネットワーク加算	その他の加算
21	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	5 23.8%	0 0.0%	9 42.9%	0 0.0%	2 9.5%	2 9.5%

※加算の届出にかかる不備等が「有り」と回答した事業所のみ回答

